

付 議 第 1 号

「第三次高知県子ども読書活動推進計画」の策定に関する議案

「第三次高知県子ども読書活動推進計画」を別紙のとおり策定することについて、高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年高知県教育委員会規則第1号）第2条第36号の規定により議決を求めます。

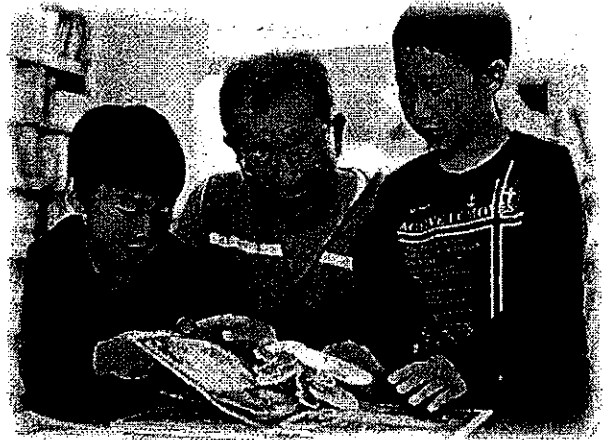
高知県教育委員会事務委任等規則

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(36) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に重要であると認める事項を決定すること。

第三次高知県子ども読書活動推進計画(案)

【平成29年度～平成33年度】



新しい時代の読書活動推進を目指して

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするなど、生きる力を身に付けるうえで、欠くことのできないものです。そして、それは大人になっても生涯にわたる学びとして、自己を高め、豊かな人間性を涵養し、その学びを社会に生かすことなどによって、人生をより豊かにすることのできるものです。

子どもは、読書活動を通じて広い世界を知り、心を動かされ、様々な生き方や考え方に接することにより、多様な価値観や幅広い教養、豊かな感性や思いやりの心などを身に付け、無限の可能性や夢を広げていくことができます。

また、社会のグローバル化、情報化の進展、地域社会の変化等が急速に進む現代においては、自ら課題を見出し、考え、判断し、表現する資質や能力を育むことが求められており、これからの子どもたちは、自主的な読書活動を通じてこうした力を伸ばし、絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことが必要です。

さらに、情報通信技術の発達に伴う生活スタイルの変化など、複雑化する現代社会においては、電子書籍やスマートフォン、タブレット端末の普及が進むなど情報メディアの著しい発達・普及とともに、場所にとらわれない読書活動が可能となっています。しかし、利便性が向上している反面、子どもの読書離れや活字離れといった指摘があり、読書活動の意義や重要性を再確認することが必要です。

こうした現代社会の環境の変化を踏まえて、私たちは、子どもが、読書の楽しさや大切さを知り、自ら読書に親しんでいけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら、その成長の段階に応じた様々な分野の本との出会いや読書の機会の充実を図っていくことが必要です。そのためには、家庭・地域・学校・民間団体等が、行政や民間等の垣根を越えて一体となって整備していくことが大切だと考えます。

子どもたちが、読書活動を通じて、これからの時代を自らの力で力強く生き抜き、自らの夢に向かって羽ばたく力を育み、課題に挑戦し、日本や高知の未来を切り開く力を育てていく大人となりますよう、私たちは積極的に子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。

第三次高知県子ども読書活動推進計画 目次

はじめに

第1章 第二次計画の成果と課題	1
第二次計画基本目標及び体系図	1
基本方針Ⅰ 子どもを自主的な読書活動へいざなうために	2
1 家庭における子どもの読書活動の推進	2
2 地域における子どもの読書活動の推進	3
3 学校等における子どもの読書活動の推進	4
基本方針Ⅱ 子どもの読書活動を支える環境を整備するために	5
1 公立図書館等の機能の充実	5
2 学校図書館等の機能の充実	6
3 子どもの読書活動推進のための人材育成	7
基本方針Ⅲ 子どもの読書活動を総合的に推進するために	8
1 推進体制の確立	8
2 推進のための広報・啓発、情報の収集と提供	8
第二次高知県子ども読書活動推進計画の指標一覧	9
第2章 第三次計画の基本的な考え方	10
Ⅰ 社会情勢の変化と今後の読書活動推進の在り方	10
1 子どもの読書活動を取り巻く社会情勢の変化	10
2 今後の読書活動の推進に向けて重視すべき視点	12
Ⅱ 取組の基本的な考え方	14
1 基本目標	14
2 具体的な取組方針	15
3 施策体系図	16
4 計画期間	17
第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取組	18
1 発達段階に応じた読書活動の推進	18
2 地域や人とのつながりを深める読書活動の推進	26
3 学校教育における読書活動の推進	27
4 オーテピア高知図書館による読書環境の充実・強化	30
5 子どもの読書活動を推進する人材の育成	35
【第三次計画における具体的な取組一覧】	37
【子どもの成長・発達段階に応じた読書活動の主な取組】	39
6 計画の指標及び成果目標	40
資料編	41

はじめに

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

本県では、子どもの読書活動の重要性から、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成19年度より第一次、第二次の「高知県子ども読書活動推進計画」を策定し取組を進めてきました。

第二次高知県子ども読書活動推進計画（以下、「第二次計画」という。）では、「子どもの発達段階に応じた自主的な読書活動へのいざない」と「あらゆる機会とあらゆる場所において読書ができる環境づくり」を基本目標といたしました。その上で、高知県で育つすべての子どもに読書習慣を定着させ、読書の質を高めることで、豊かな心と感性を醸成し、考える力や表現力を身に付けるとともに、人との絆を育めるよう様々な取組を行ってきました。これまでの成果として、市町村で子どもの読書活動推進計画の策定が進んだこと、ブックスタート応援事業等の実施率が100%になったことや読書好きな子どもが増えたことなどが挙げられます。しかし、まだまだ読書を全くしない子どもがいることや各市町村の読書環境のさらなる充実などの課題も残っています。

第三次高知県子ども読書活動推進計画は、第二次計画期間における取組の成果と新たな課題を踏まえ、今後の子どもの読書活動の総合的かつ計画的な行政施策を明らかにするとともに、急速に進む情報化社会の中での、読書環境の在り方や子どもたちが身に付けるべき力など、平成29年度から5年間の子どもの読書活動の基本的方向を示すものです。

県教育委員会では、本計画に基づき、引き続き、市町村や読書関係団体等の県民の皆様と連携しながら、子どもが読書に親しむ機会の提供と環境を整備・充実するための方策に積極的に取り組んでまいりますので、関係者並びに県民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、第三次高知県子ども読書活動推進計画の策定にあたり、高知県子ども読書活動推進協議会の委員の方々をはじめ、県民の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに対し、深く感謝いたします。

平成29年 月

高知県教育委員会

教育長 田村 壮児

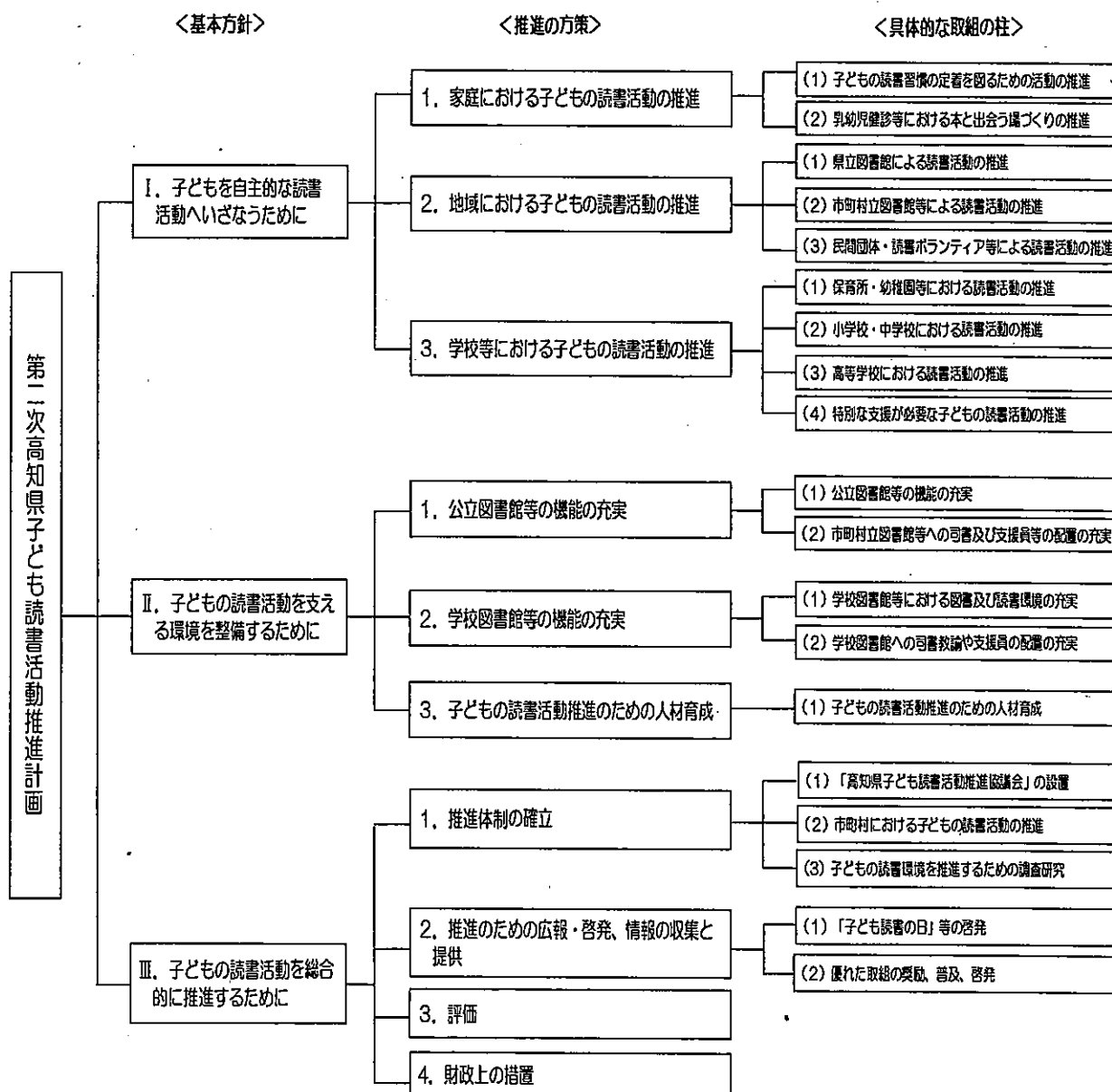
第1章 第二次計画の成果と課題

第二次計画では、第一次計画の成果と課題を踏まえ、高知県で育つすべての子どもに読書の習慣を定着させ、読書の質を高めることで豊かな心と感性を醸成し、考える力や表現力を身に付けるとともに、人との絆を育んでいくことを目指して2つの基本目標を掲げ、これらを達成するために、3つの基本方針のもとに具体的な取組を進めてきました。

基本目標

- ◆ 子どもの発達段階に応じた自主的な読書活動へのいざない
- ◆ あらゆる機会とあらゆる場所において読書ができる環境づくり

【第二次計画の体系図】



基本方針Ⅰ 子どもを自主的な読書活動へいざなうために

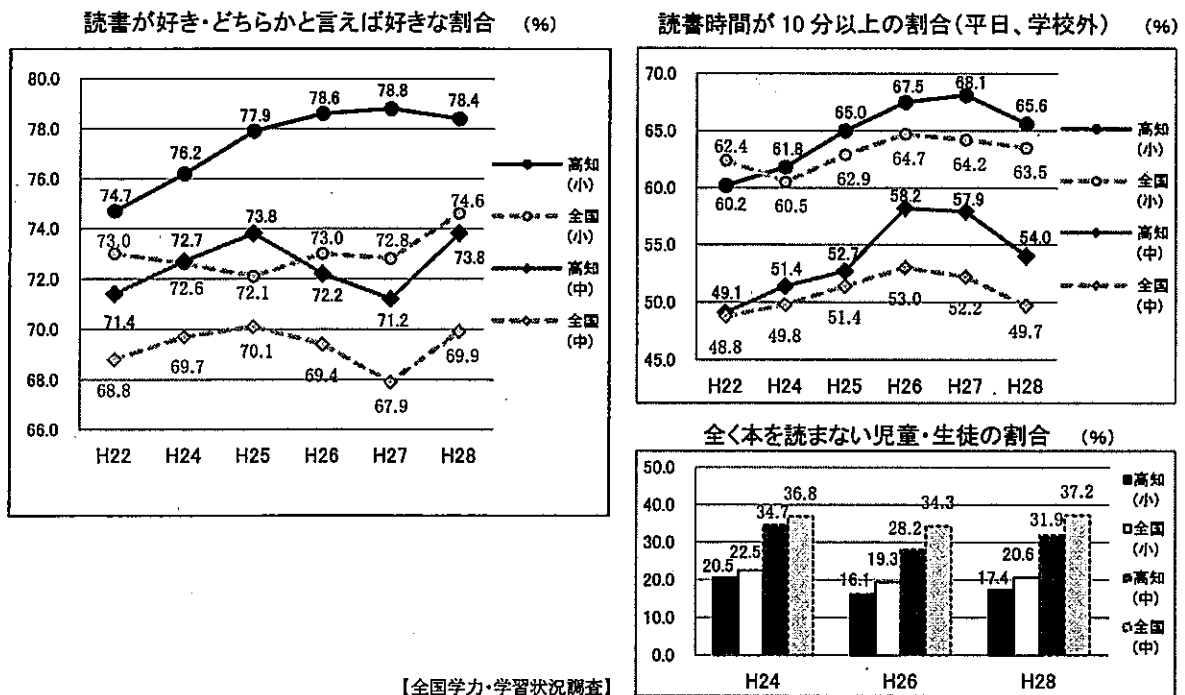
「家庭」「地域」「学校」がそれぞれの担うべき役割を明確にし、市町村・民間団体等とも連携を図りながら、子どもたちが読書に親しむ機会の提供に努めてきました。

1 家庭における子どもの読書活動の推進

■現状

読書することが好きで、学校外でも10分以上読書をする小・中学生は全国と比較しても高い水準にあるなど、本県の子どもたちには、読書への親しみが育まれています。

一方で、近年、読書時間の減少傾向が見られるとともに、一定数の子どもたちが全く読書をしていない状況にあります。



■主な取組の状況

乳幼児期から本に親しみ、日常的に読書をする習慣が定着していくことを目指して、取組を進めてきました。

(1) 子どもの読書習慣の定着

- ・早ね早おき朝ごはん運動に読書活動を位置づけ、リーフレットや生活リズムチェックカードを全ての保育所・幼稚園等、小学校に配付 <取組人数 H24:10,268人→H27:40,719人>

(2) 乳幼児健診等における本と出会う場づくり

- ・ブックスタート応援事業として、乳幼児への推薦図書リスト「絵本おはなし・宝箱」や読み聞かせなどを啓発するチラシを全市町村に配付
<ブックスタート応援事業等実施市町村 H24:70.6%→H28:100%>
- ・推薦図書リストと併せて、市町村が独自に、乳幼児に絵本を手渡す取組を実施
<H24:23市町村→H28:30市町村>

■成果と課題1

多くの子どもたちが読書に親しみをもち、日常的に読書をする習慣が定着していますが、読書時間が減少する兆しも見られ、引き続き、読書習慣を定着させる取組を進めるとともに、全く本を読まない子どもたちを一層減少させていく必要があります。

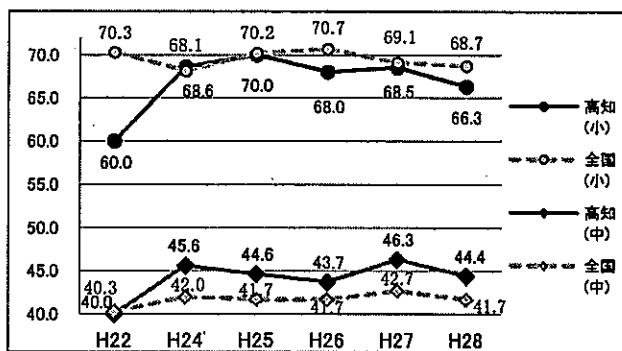
2 地域における子どもの読書活動の推進

■現状

地域での読書活動を支える図書館(学校図書館を含む)を利用する子どもたちの割合は、近年減少傾向にあり、中学生では全国平均を上回っているものの、全体の半数以上の子どもたちが図書館を利用していない現状にあります。

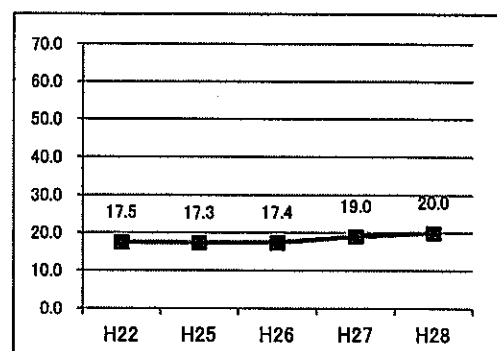
また、高校生が週1回以上図書館を利用する割合は、依然として低調な状況が続いており、成長とともに図書館離れしていく傾向が見られます。

図書館を利用する割合(昼休み・放課後・休日) (%)



【全国学力・学習状況調査】

高校生の図書館利用率 (%)



県高等学校課調査 【H22:高知県学習支援テスト、
H25～:高知県学力定着把握検査アンケート】

■主な取組の状況

県立図書館では、市町村立図書館との連携・協力を深め、地域の民間団体や読書ボランティアとも連携しながら、子どもたちの読書活動の推進につながる取組を進めてきました。

(1) 県立図書館

- ・児童図書や子どもと読書に関するレファレンス・サービスの実施<H24:2,131件→H27:2,059件>
- ・おはなし会、読書会、各種勉強会、テーマ展示、夏休みやクリスマス等のイベントの企画・実施

(2) 市町村立図書館等

- ・県立図書館が発行する「子ども読書室だより」により、子どもの読書に関する情報を提供
- ・市町村立図書館で解決できないレファレンスへの協力
- ・高知県教育委員会委託事業として、本山町(H25)・黒潮町(H26)において図書館・公民館図書室・学校・地域が協働した読書活動イベントを開催

(3) 民間団体・読書ボランティア等

- ・NPO 法人高知こどもの図書館と分担し、メディアを通じて本を紹介<H21.4月～H27.9月まで>

■成果と課題2

市町村立図書館等への支援は着実に進んでいますが、自主的に図書館を利用する子どもは一定割合に止まっています。平成30年のオーテピア高知図書館の開館を見据えて、図書館サービスの一層の充実を図ることが必要です。

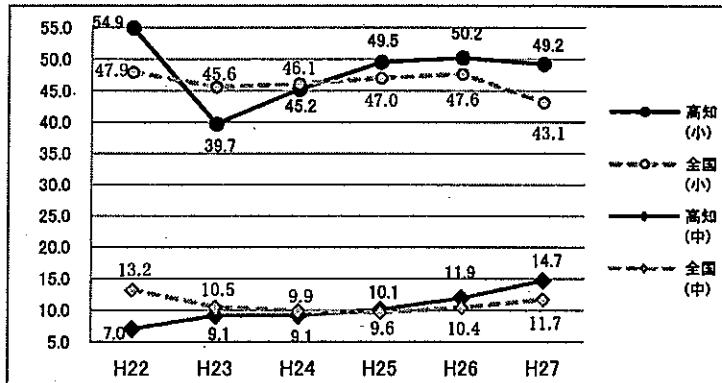
3 学校等における子どもの読書活動の推進

■現 状

絵本に親しむ機会を指導計画に位置づけている保育所・幼稚園等は99.7%にのぼり、特別支援学校では、図書館便りの発行を行うなど読書活動を推進する学校が増加してきました。

一方、学校図書館を活用して計画的に授業を実施している小・中学校の割合は、全国平均をやや上回ってはいるものの、小学校は5割程度、中学校では1割程度と、まだ十分に活用されているとは言えない状況にあります。また、高等学校では増加しつつありますが、国語科等の特定の教科や科目に偏る傾向があります。

学校図書館を活用した授業を月に数回以上実施している割合 (%)



【全国学力・学習状況調査】

小中学校以外の取組状況

取組内容等		H24	H27
保育所・幼稚園等	絵本に親しむ機会を指導計画に位置づけている (県幼保支援課調査)	99.0%	99.7%
高等学校	学校図書館を利用した授業の実施 (県高等学校課調査)	67.1回	78.1回
特別支援学校	図書館便りの発行 (県特別支援教育課調査)	50.0%	62.5%

■主な取組の状況

生涯にわたり本に親しむ習慣を身に付け、考える力や表現力、情報を収集し活用する力を育てていくために、子どもたちの発達段階に応じて、継続的な指導と支援を推進してきました。

(1) 保育所・幼稚園等 ～本に親しみ、興味を持つ～

- ・読書活動に関する園内研修の実施 <読書活動の現状調査 H24:62.3%→H27:69.3%>
- ・全園での読み聞かせの実施、「絵本等を親しむ機会」の保育所・幼稚園指導計画への位置づけ

(2) 小学校・中学校 ～豊かな心を育むとともに、学習内容の発展につなげる～

- ・推進校における学校図書館や新聞等の資料を活用した授業の実施
- ・多様な読書や発展学習に資する推薦図書リスト「きつとあるキミの心にひびく本」の配付 <全校>
- ・学校図書館活動ガイドブック・実践事例集、推薦図書リスト等を活用した県内の実践事例の紹介
- ・推薦図書リストと関連づけた「読書楽力検定」の実施 <H24:4,395人→H27:2,055人>

(3) 高等学校 ～読書を通じ、豊かな人間性や社会性を育てる～

- ・学校図書館管理システムの県立高等学校への導入 <全校>、公立図書館や大学図書館との連携
- ・司書教諭及び司書の指導力向上事業に係る研修会の実施

(4) 特別支援学校 ～読書の楽しさを通じ、自主的な読書につなげる～

- ・小学部を中心とした授業におけるペーパーサート・エプロンシアター等の活用
- ・図書・視聴覚便りの発行促進

■成果と課題3

豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動に、多くの子どもたちが自主的に取り組んでいくためには、保育所・幼稚園等、学校の果たす役割は大きく、一定の利用水準に止まっている学校図書館を活用した授業などの取組を、さらに拡大していく必要があります。

基本方針Ⅱ 子どもの読書活動を支える環境を整備するために

県立図書館による市町村立図書館への支援や、学校図書館の充実等を推進するとともに、子どもが親しみやすい図書室の整備や、それを支える人材の確保に努めてきました。

1 公立図書館等の機能の充実

■現状

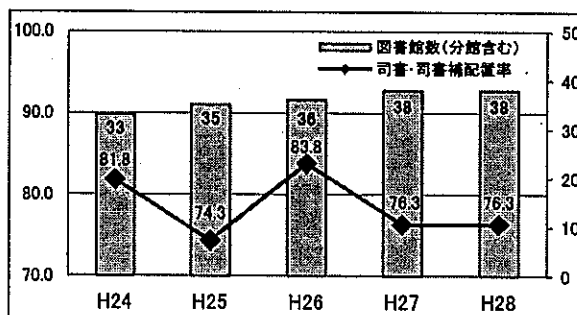
県内の市町村における公立図書館の設置率は、平成28年4月時点で67.6%となっており、計画期間中には2町で公立図書館が新設され、1市1町で分館も設置されていますが、設置のない自治体数は11町村と全体の約3割を占め、特に中山間地域において設置が困難な状況にあります。

また、分館を含む38館のうち、司書又は司書補を配置できていない図書館が9館あります。

公立図書館の設置状況

	高知県			全国
	H24 (実数)	H27 (実数)	H28.4 設置率	H28.4 設置率
市	11	11	100.0%	98.8%
町	8	10	58.8%	
村	2	2	33.3%	
県計	21	23	67.6%	75.5%

市町村立図書館数と司書・司書補の配置状況 (%)



【公共図書館現状調査】

■主な取組の状況

県内全域の読書環境の向上に寄与する役割を担う県立図書館が中心となり、市町村立図書館の環境整備や機能の充実について、市町村立図書館とともに検討し支援に取り組んできました。

(1) 公立図書館等の機能の充実

- ・市町村立図書館等への支援として、県立図書館による巡回訪問を実施 <H27:129回>
- ・県立図書館による公立図書館・市町村教育委員会・学校等への現場支援の実施 <H27:21回> (講師派遣、除籍・館内レイアウトへの助言、研修会の実施等)
- ・県立図書館による市町村立図書館等に資料を配送する「物流サービス」の充実 <H24:週3回→H27:週5回>
- ・県立図書館における計画的な資料の充実 (児童書、児童文学研究書、児童サービス専門書等) <H24:120,650冊→H27:126,918冊>
- ・県立図書館による市町村の図書館情報システムの導入・更新・管理等に対する助言

(2) 市町村立図書館等への司書及び支援員等の配置の充実

- ・県内東部・中央・西部のブロック別の市町村支援担当司書を配置し、市町村立図書館への支援を実施
- ・県独自の各種補助金等による読書活動支援員の配置促進 <H27:28市町村121人>
- ・市町村立図書館の司書の常勤化 <H24:9市町村→H27:11市町村>

■成果と課題4

第二次計画期間中には、市町村立図書館等の設置に向けた積極的な動きが見られましたが、今後も読書環境の地域間格差を解消していくために、それぞれの地域に必要な本を届ける仕組みや司書等の資格を持たない図書館職員の資質向上につながる取組などが必要です。

2 学校図書館等の機能の充実

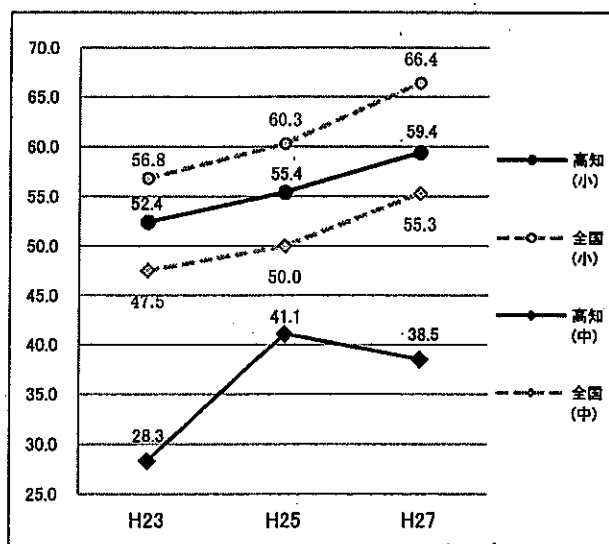
■現 状

公立の義務教育諸学校の規模に応じて、国が定める標準的な図書冊数である「学校図書館図書標準」の達成率は、特に中学校においては改善の傾向が見られますが、全国的な達成状況と比較するとまだ差があります。

また、学校図書館サービスや授業支援等を行う学校司書(学校図書館担当職員)の配置は、高等学校は100%を達成しましたが、小・中学校では全国平均を下回っています。

こうした中で、各学校図書館と公立図書館との連携・交流の取組も進められています。

小中学校における学校図書館図書標準達成率 (%)



【学校図書館の現状に関する調査】

学校司書(学校図書館担当職員)の配置率 (%) (4月1日現在)

		H24	H25	H26	H27	H28
小学校	高知	※33.8	※59.7	※60.2	※59.2	※55.2
	全国	47.9	-	54.5	-	59.3
中学校	高知	※27.3	※57.7	※56.7	※55.3	※52.5
	全国	47.6	-	52.8	-	57.3
高等学校	高知	91.2	100.0	100.0	100.0	100.0
	全国	71.0	-	66.5	-	66.9

【学校図書館の現状に関する調査】 ※の数値は県教育員会調査(11月時点)

公共図書館との連携・交流割合 (%)

		H22	H24	H26	H27
小学校	高知	73.3	73.9	82.5	82.3
	全国	73.8	76.5	79.9	82.2
中学校	高知	42.6	52.2	56.1	56.7
	全国	45.4	49.8	52.4	57.5
高等学校	高知	25.7	41.2	52.9	55.9
	全国	44.5	46.5	47.7	51.1
特別支援学校	高知	25.0	25.0	62.5	-
	全国	28.8	35.8	29.6	36.6

■主な取組の状況

豊かな心と感性を育む読書センターとしての機能と、自主的・主体的な学びを支援する学習・情報センターとしての機能の充実を目指して取組を進めてきました。

(1) 学校図書館等における図書及び読書環境の充実

- ・保育所・幼稚園等: 園内研修等で参考となる取組事例を紹介 <全園が読書コーナー設置>
- ・小・中学校、高等学校、特別支援学校: 公立図書館との連携・交流の促進
- ・高等学校: 全国平均に準じた図書購入費の配分、学校図書館管理システム導入 <全校に導入済>
- ・特別支援学校: 点字図書やマルチメディアデジター図書等の購入、障害に合わせた環境整備実施

(2) 学校図書館への司書教諭や支援員の配置の充実

- ・小中学校: 県独自の補助金による学校図書館支援員の配置促進 <H24:107人→H27:104人>
- ・ことばの力育成プロジェクト(H27 指定校:11小10中) 推進教諭の配置による学校図書館活動の充実
- ・高等学校(公立): 12学級以上の全校に司書教諭配置、学校規模に応じ学校図書館担当職員配置

■成果と課題5

標準的な図書冊数の確保や学校図書館担当職員の配置は全国と比較すると低い水準にあり、こうした機能を補うために、公立図書館等の司書や職員が学校図書館の支援を行うなど、公立図書館と学校図書館との連携をこれまで以上に強化する取組が必要です。

3 子どもの読書活動推進のための人材育成

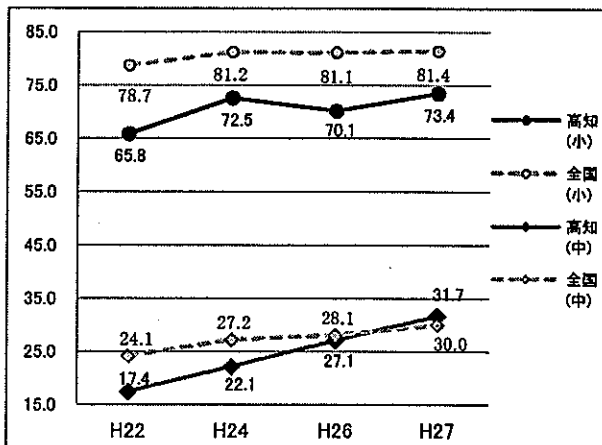
■現状

県が開催する読書ボランティア養成講座の受講者数は毎年100人程度となっており、多くの方々が、それぞれの地域で本の読み聞かせや図書館の環境整備に携わるなど、子どもたちに本と親しむ機会を積極的に提供しています。

こうした読書ボランティアの方々に、学校の活動に関わっていただく小・中学校の割合は増加傾向にあります。特に小学校に関しては、全国と比較するとまだ低い水準にあります。

また、市町村立図書館における司書又は司書補の割合は4割に達しておらず、引き続き、図書館の運営に携わる職員の資質向上も必要です。

読書ボランティアの活用率 (%)



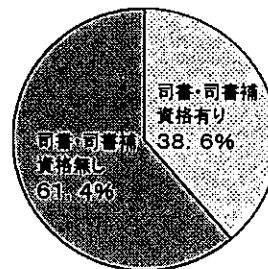
【学校図書館の現状に関する調査】

読書ボランティア養成講座受講者数 (人)

H24	H25	H26	H27
145	98	104	134

【県生涯学習課調査】

市町村立図書館(分館含む)の司書・司書補の割合 (H28.4.1 現在) (%)



公共図書館現状調査】

■主な取組の状況

子どもの自主的な読書活動を推進するために、読書活動を支援する様々な人材の育成や資質の向上に努めてきました。

(1)子どもの読書活動推進のための人材育成

- ・県立図書館が開催する「図書館サービス基礎研修」の一部として、児童サービス研修会を実施 (参加人数 H25:30人、H26:26人、H27:19人)
- ・県立図書館におけるブックトーク、ストーリーテリング勉強会、子どもの本の読書会の実施 (H27参加人数 ブックトーク:延べ37人、ストーリーテリング:延べ104人、読書会:延べ104人)
- ・学校図書館担当職員を対象とした学校図書館活動パワーアップ講座の実施(年2回)
- ・保育所、幼稚園等から高等学校までの全校種の職員を対象とした読書活動推進講座の実施
- ・新聞社と連携した「NIE講座」の開催による、学校における新聞等を活用した授業実践の拡大
- ・読書ボランティア養成講座の開催 (参加人数 H24:145人、H25:98人、H26:104人、H27:134人)

■成果と課題6

公立図書館が設置されていない地域や、蔵書や専門職員の確保が難しい小規模な図書館などにおいては、職員の資質向上やボランティアによる支援が大きな力になることから、引き続き人材育成の取組の強化を図っていくことが必要です。

基本方針Ⅲ 子どもの読書活動を総合的に推進するために

第二次計画の進捗状況を適切に把握するための仕組みの導入や、市町村における推進計画の策定支援、読書活動の機運の醸成に向けた広報・啓発などの取組を進めてきました。

1 推進体制の確立

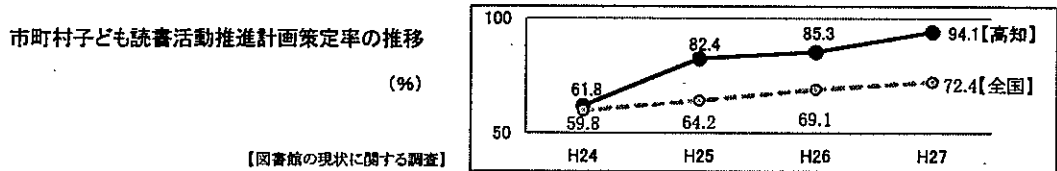
■主な取組の状況

(1) 高知県子ども読書活動推進協議会の設置

平成 24 年度に官学民からなる「高知県子ども読書活動推進協議会」を設置し、PDCA サイクルに基づき進捗状況を管理しながら、計画を総合的に推進してきました。

(2) 市町村における子どもの読書活動の推進

子ども読書活動推進計画が未策定の市町村に対し、先進事例の紹介や助言等により策定を促してきた結果、32 市町村において計画が策定されました。



(3) 子どもの読書活動を推進するための調査研究

地域の読書関係者が、読書活動の現状と課題を共有し、課題解決に向けた協働の取組を協議する研修会として、平成 25 年度に「子どもの読書活動協働推進のための熟議」、平成 26 年度に「高知県子ども読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催し、県内外の先進事例の情報収集・共有を図りました。

2 推進のための広報・啓発、情報の収集と提供

■主な取組の状況

(1) 「子ども読書の日」(4月23日)等の啓発

4月23日の「子ども読書の日」をはじめ、こどもの読書週間、秋の読書週間等に、公立図書館や学校において読書活動推進に関連した行事等を実施するよう働きかけてきた結果、全市町村において取組が実施されるようになりました。

(2) 優れた取組の奨励、普及、啓発

優れた実践を行っている学校・図書館・団体(個人)を文部科学大臣表彰に推薦するとともに、毎年度受賞報告会を行い、ホームページをはじめ研修会や研究大会等で事例を紹介するなどの啓発を行ってきました。

また、教科研究センターにおいては、学校図書館活動に関する資料や授業実践事例の情報収集・提供にも取り組んできました。

■成果と課題7

新たな推進体制のもと、二次計画に基づく情報の収集と提供を着実に進め、多くの市町村において、子ども読書活動推進計画が策定されました。今後も引き続き、総合的な観点から、読書活動の推進につながる取組を進めていくことが必要です。

第二次高知県子ども読書活動推進計画の指標一覧

指標	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28実績値	H28目標値	
1 ブックスタート応援事業等の実施率 (%)	64.7	—	70.6	94.1	100	100	100	100	
2 児童図書 の直接貸出冊数 (冊)	28,013	28,021	26,456	25,821	26,784	—	—	280,000 (県・高知市)	
3 児童レファレンス件数 (件)	2,019	2,179	2,131	2,271	1,925	2,059	—	4,000	
4 保護者・図書館・ボランティア等の連携の実施率 (%)	幼保	—	71.1	81.8	82.8	81.9	87.7	100	
5 読書が好き・どちらかといえば好きな割合 (%) 〔全国学力・学習状況調査〕	小	74.7 《73.0》	—	76.2 《72.1》	77.9 《72.1》	78.6 《73.0》	78.8 《72.8》	78.4 《74.6》	90
	中	71.4 《68.8》	—	72.7 《69.7》	73.8 《70.1》	72.2 《69.4》	71.2 《67.9》	73.8 《69.9》	90
6 全校一斉読書率 (%) 〔学校図書館の現状に関する調査〕	小	98.7 《96.2》	—	99.0 《96.4》	—	99.5 《96.8》	97.9 《97.1》	—	100
	中	95.7 《87.5》	—	95.6 《88.2》	—	97.2 《88.5》	98.1 《88.5》	—	100
7 家や図書館で普段(月～金)の読書時間が10分以上の割合 (%) 〔全国学力・学習状況調査〕	小	60.2 《62.4》	—	61.8 《60.5》	65.0 《62.9》	67.5 《64.7》	68.1 《64.2》	65.6 《63.5》	70
	中	49.1 《48.8》	—	51.4 《49.8》	52.7 《51.4》	58.2 《53.0》	57.9 《52.2》	54.0 《49.7》	70
8 昼休、放課後、休日に学校図書館や地域図書館を利用する割合 (%) 〔全国学力・学習状況調査〕	小	60.0 《70.3》	—	68.6 《68.1》	70.0 《70.2》	68.0 《70.7》	68.5 《69.1》	66.3 《68.7》	80
	中	40.0 《40.3》	—	45.6 《42.0》	44.6 《41.7》	43.7 《41.7》	46.3 《42.7》	44.4 《41.7》	50
9 学校図書館を活用した授業の計画的実施率 (%) (月に数回程度以上実施) 〔全国学力・学習状況調査〕	小	54.9 《47.9》	39.7 《45.6》	45.2 《46.1》	49.5 《47.0》	50.2 《47.6》	49.2 《43.1》	—	70
	中	7.0 《13.2》	9.1 《10.5》	9.1 《9.9》	10.1 《9.6》	11.9 《10.4》	14.7 《11.7》	—	70
10 読書ボランティア活用率 (%) 〔学校図書館の現状に関する調査〕	小	65.8 《78.7》	—	72.5 《81.2》	—	70.1 《81.1》	73.4 《81.4》	—	80
	中	17.4 《24.1》	—	22.1 《27.2》	—	27.1 《28.1》	31.7 《30.0》	—	30
11 読書素力検定受検者数 (人)	2,772	2,698	4,395	2,676	2,564	2,055	—	4,000	
12 生徒の週1回以上の図書館利用率 (%) 〔学習状況アンケート・県教育委員会〕	高	17.5	—	—	17.3	17.4	19.0	20.0	50
13 特別支援学校で読書週間を規定している割合 (%) 〔県教委調査〕	特支	12.5	—	12.5	37.5	62.5	62.5	62.5	100
14 学期に1回は、図書・視聴覚便りを発行している割合 〔県教委調査〕	特支	25.0	—	50.0	50.0	50.0	62.5	75.0	100
15 団体貸出冊数 (冊) 〔含児童図書〕		37,323	37,852	36,805	35,104	34,294	33,564	—	75,000
16 物流システムの回数 (回/週)		1	1	3	4	5	5	6	期日は毎日
17 絵本コーナーの設置率 (%)	幼保	94.6	—	100	100	100	100	100	100
18 学校図書館図書標準の達成率 (%) 〔学校図書館の現状に関する調査〕	小	—	52.4 《56.8》	—	55.4 《60.3》	—	59.4 《66.4》	—	70
	中	—	28.3 《47.5》	—	41.1 《50.0》	—	38.5 《55.3》	—	60
19 図書館情報のデータベース化を導入している割合 (%) 〔学校図書館の現状に関する調査〕	小	22.7 《51.2》	—	32.4 《64.1》	—	38.8 《71.6》	37.0 《73.9》	—	50
	中	19.1 《50.7》	—	38.9 《65.1》	—	40.6 《69.9》	40.4 《72.7》	—	50
	高	51.4 《84.3》	—	73.5 《87.2》	91.2 ※県教委調査	100 《90.5》	100 《91.3》	100 ※県教委調査	100
20 公共図書館との連携・交流をしている割合 (%) 〔学校図書館の現状に関する調査〕 ※特別支援学校の数値は県教委調査	小	73.3 《73.8》	—	73.9 《76.5》	—	82.5 《79.9》	82.3 《82.2》	—	95
	中	42.6 《45.4》	—	52.2 《49.8》	—	56.1 《52.4》	56.7 《57.5》	—	65
	高	25.7 《44.5》	—	41.2 《46.5》	—	52.9 《47.7》	55.9 《51.1》	—	60
	特支	25.0 《28.8》	—	25.0 《35.8》	50.0	62.5 《29.6》	— 《36.6》	50.0 《—》	85
21 学校司書(学校図書館担当職員)の配置率 (%) 〔学校図書館の現状に関する調査〕	高	91.4 《73.3》	—	91.2 《71.0》	100 《—》	100 《66.5》	100 《—》	100 《66.9》	100
22 普段の授業で、本やインターネットを使って、グループで調べる活動をよくやっている児童・生徒の割合 (%) 〔全国学力・学習状況調査〕	小	47.0 《54.1》	—	46.2 《52.4》	50.6 《56.6》	71.8 《77.3》	84.4 《90.8》	89.0 《91.9》	80
	中	26.4 《25.3》	—	28.1 《26.7》	39.3 《31.4》	55.6 《46.5》	69.7 《78.0》	76.1 《82.2》	60
23 読書ボランティア養成講座受講者数 (人)		115	198	145	98	104	134	—	110
24 「子ども司書」認定者数 (人)		36	36	60	—	—	—	67	40
25 市町村子ども読書活動推進計画策定率 (%) 〔文部科学省調査〕		32.4 《46.3》	41.2 《53.8》	61.8 《59.8》	82.4 《64.2》	85.3 《69.1》	94.1 《72.4》	—	100
26 「子ども読書の日」等に関する取組実施率 (%)		64.7	—	61.8	82.4	85.3	100	100	100

《 》数値は全国値、—は調査未実施

第2章 第三次計画の基本的な考え方

I 社会情勢の変化と今後の読書活動推進の在り方

第二次計画の成果と課題に基づき、計画期間中の読書活動を取り巻く様々な社会情勢の変化を踏まえたうえで、今後の読書活動の推進に向けて重視すべき視点を整理します。

1 子どもの読書活動を取り巻く社会情勢の変化

(1) 急速な情報化の進展に伴う読書環境の変化

近年の急速な情報化や技術革新は、子どもたちを取り巻く読書環境も大きく変化させました。従来の紙媒体の書籍を情報端末等の上で読むことができる電子書籍が急速に普及するにつれて、特にスマートフォンを通じてインターネット上の様々な文章を読む機会が飛躍的に増えています。

これらの情報機器等を通じた読書も、基本的には従来の読書が果たしてきたところと変わることはなく、むしろ情報通信技術や社会の変化に対応し、読書の対象を「文字を用いた様々な媒体で表現した創作物」とし、読書活動を捉え直していく必要があります。

そのうえで、それぞれの読書方法の利点としては、例えば紙の本は、手に取って愛着を感じられることや、読み進めた分量等を直感的に認知することが可能といったことが挙げられます。

また、電子媒体による読書は、本を持ち運ぶ必要がなく時間や場所を選ばず読みやすいことや情報端末等の仕様によっては画面の拡大や音声読み上げが可能であるなど、視覚に障害のある子どもの読書の可能性が広がることも期待される一方で、電子機器の使用による健康への影響や読書の質が散逸的になるなどの懸念もあります。

いずれにしても、情報が氾濫する社会の中で、子どもたちは情報の価値を見抜き、生きていくための知識や力を身に付けていく必要があることを念頭に取り組む必要があります。

(2) 子どもの読書活動に関わる国の動向

平成 25 年に改定された国の「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、市町村における推進計画の策定率の向上や、不読率の改善を目指す具体的な数値目標などを掲げ、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図ることの重要性が強調されています。

また、平成 26 年の学校図書館法の一部改正では、学校司書が「学校図書館の運営の改善・向上を図り、一層の利用促進に資するために専務で従事する職員」と明確に位置づけられ、国と地方自治体は、学校司書の資質向上を図る措置に努めることが規定されています。

(3) オーテピア高知図書館の開館に伴う図書館サービスの充実

このように読書を取り巻く社会情勢が変化する中、高知県においても、読書環境を大きく改善する取組が着実に進んでいます。

平成 23 年に基本構想を策定し、平成 30 年夏の開館に向けて準備を進めている「オーテピア高知図書館」は、全国で初めて県立図書館とその所在地の市立図書館を合築し、県立図書館と市民図書館本館のそれぞれの役割と機能を果たしつつ、共通する業務を一体的に行おうとする図書館です。従来、両館が担ってきた独自の機能をこれまで以上に発揮し、利便性を高め、充実した図書館サービスを提供することとしています。

さらに、多様な利用者ニーズに対応する豊富な蔵書と司書の専門性を活かした質の高いサービスの提供に加え、市町村立図書館等への図書の協力貸出や人材育成などにより、オーテピア高知図書館が中核となって県内全域の読書環境の底上げを図っていきます。

(4)市町村立図書館の設置の動き

また、地域における子どもの読書活動を推進する中心的な役割を担う市町村立図書館にも読書環境の改善に向けた積極的な動きが見られ、第二次計画期間中には、1市3町で本館及び分館が開館し、1村では改築されました。さらに今後は、3市町において、公立図書館の新築・改築計画が進められています。

中山間地域を中心に、公立図書館が未設置の市町村は未だ3割程度ありますが、子どもたちや地域の方が、身近な場所で本と出会い、読書の楽しさを知り、本を通じて人とつながる拠点の整備は少しずつ広がりを見せています。

(5)子どもたちの学力の現状と新しい学習の在り方

教育においても読書に関わる新たな変化が現れています。

文部科学省の中央教育審議会における学習指導要領の改訂に向けた議論では、「アクティブ・ラーニング」などの課題の発見・解決に向けた主体的・対話的な学びの重要性が指摘されるとともに、学校には、そうした質の高い学びを実現するために、どのような教育課程を編成しそれをどのように実施・評価し改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」の確立などが求められています。

全国学力・学習状況調査によれば、高知県における小・中学校の児童・生徒の学力は改善傾向にありますが、思考力・判断力・表現力等に関しては弱さが見られる状況が続いており高等学校の学力定着把握検査からは、学習内容が十分に定着しておらず、進学や就職の際に困難が生じると予測される生徒が一定割合に上るといった結果が見られています。

こうした中で読書には、情報を読み取る力や考える力、表現力などの基礎を培い、新たな知識を得ることはもとより、子どもたちの学ぶ意欲を高めるとともに、学習をより深めていくための一つの手法として、新しい時代に求められる学びへと転換していく役割が期待されています。

(6)第二期高知県教育振興基本計画の策定

さらに、こうした国の動向なども視野に入れ、高知県教育委員会では平成28年3月に、本県の教育課題の解決に向けて「教育等の振興に関する施策の大綱」を策定し、これらを具体的に推進していくために「第2期高知県教育振興基本計画」を策定しました。

平成28年度から4年間の取組の方向性を定める計画の中で、読書活動は、「生涯にわたり学び続ける環境づくり」に向けた対策の一つに位置づけられており、平成30年に開館を予定しているオーテピア高知図書館を「地域を支える情報拠点」と捉え、県民の読書環境・情報環境の充実に向けて、図書館サービスの充実・強化とともに市町村立図書館への支援の強化を図ることとしています。

また、学校教育においては、児童生徒の学習意欲を高め、知的好奇心や探究心を持って主体的・協働的に問題を解決する学習活動が求められており、そのための取組の一つとして「豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動」を推進していくこととしています。

第三次計画においては、これらの方向に沿った取組を打ち出していくことが必要です。

2 今後の読書活動の推進に向けて重視すべき視点

前述のとおり、今後の読書活動においては、急速な情報化の進展や、子どもたちを探究的な学びへと導く新しい学習の在り方への対応など、時代の要請に応える取組が求められています。

また、第二次計画における取組では、日常的に読書をする子どもが増加傾向にある中で、一定数の子どもたちは本を読んだり図書館を利用したりする習慣がなく、授業への学校図書館の活用も一定程度に止まっており、さらに環境面では、読書活動の拠点となる公立図書館の機能の地域間格差などの課題が明らかになっています。

こうした中で、これからの本県の子どもたちが、読書活動を通じてどのような力を身に付けていくことが必要なのか、また、そのために特に力を入れて取り組むべきことは何かといった観点から、第三次計画では、次の4つの視点を重視しながら、具体的な取組を進めます。

(1) 情報化に対応した読書環境の整備

急速な情報化の進展により様々な媒体で文字を読み、読書することが可能な環境にある現代の子どもたちには、膨大な情報が氾濫する社会の中で、必要な情報をしっかりと見極め活用していく力を育むことが重要です。

併せて、急速に普及している電子書籍等については、メリット・デメリットを見極めつつ、視覚等に障害のある子どもたちの読書活動の可能性の拡大や読書環境が十分に整っていない地域での選択肢の多様化といった効果も含め、新たな読書の手法の一つとして捉え、読書環境の整備に取り組んでいきます。

(2) 「アクティブ・ラーニング」の考え方に基づいた読書活動の推進

全国に比較しても本に親しみを持つ子どもの割合が高い一方で、思考力や表現力の面で弱さが見られる本県の子どもたちには、深く考える力や課題を自ら見つける力、主体的に表現する力、自主的に情報を収集し活用していく力などを育てていくことが必要です。

このための効果的な手法の一つとして読書活動を教育課程に位置づけ、例えば、学校図書館を活用した探究的な授業の実践など、読書が子どもたちの学びを深めることにつながる取組を、新たな視点として取り入れていきます。

(3) 地域における読書環境のさらなる充実

第二次計画の成果と課題の中でも、特に読書環境に関しては、公立図書館に近接する地域、学校図書館が唯一の図書館施設である地域など、地域ごとに大きく異なっており、公立図書館や学校図書館の図書冊数や専門職員の配置といった質の面においても、人口規模が小さな地域を中心に課題があることが改めて明確になりました。

どの地域に住んでいる子どもにも良質な読書環境を提供していくことができるよう、オーテピア高知図書館の開館を契機として、地域の読書環境の一層の充実・強化に取り組むことが必要です。

(4)子どもの成長・発達段階に応じた読書活動

読書は、子どもが言葉を学び、成長に応じて感性や表現力を磨き、豊かな創造力を養い、人生をより深く生きる力を身に付け、やがて社会に羽ばたいていくまでの心の成長・発達に欠かせないものであるという観点から、それぞれの子どもの発達段階に応じた読書活動を推進していきます。

なお、実際の子どもの発達には個人差があることから、一人ひとりの発達の状況に応じて、心豊かな成長を促す良質な読書活動が行える環境をしっかりと整えていくことが不可欠です。

①乳幼児期

乳幼児期は、情緒的な絆を深めることで人への信頼感を育み、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養いながら言語能力の土台を築く重要な時期です。就学前になると、自立心が芽生え、文字に興味を持つようになります。

この時期には、絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わうことができる活動を行うことが必要です。読み聞かせを積み重ねることで、様々なことを想像する楽しみと出会ったり、言葉に対する感覚が養われたりします。また、子どもの発達段階に配慮し、興味・関心に応じて様々な絵本を選んだり、絵本等を落ち着いてじっくり見ることができるよう環境を整えたりすることも必要です。

②学童期（小学校）

小学生になると、本を終わりまで読み通すことができ、自分の考えと比較しながら読むといった創造的な読みができるようになります。また、高学年になれば、目的に応じて自発的に本を選び、その内容を評価・鑑賞するようになっていきます。

この時期には、学校や家庭での読書を習慣づける継続的な取組や、身近で様々な本に出会える学校図書館の機能の充実に加えて、本や新聞などを活用した調べ学習など、読むことを通じて新たな世界や考え方に会える機会を作ることが必要です。

③青年前期（中学校）

活動範囲や興味・関心が飛躍的に広がり、心身が著しく成長し、人としての在り方や生き方を考えはじめるとともに、論理的思考の展開力や、情報処理能力が伸びていく時期でもあります。

この時期には、子どもたちの様々な興味・関心に応えられる本との出会いを数多く作る読書環境を整えるとともに、情報リテラシーを身に付ける学習や、課題探究的な学習を広げていくことが必要です。

④青年中期（高等学校等）

社会の担い手としての資質や生きる力を確立していく重要な時期であり、主体的な読書習慣の定着を基盤として、情緒や創造力・論理的思考力・語彙力の総合的な発達が促されます。

この時期には、幅広いニーズに応えられる豊富な読書環境や図書サービスの充実に加え、読書を通じて、課題解決のために数多くの情報の中から必要な情報を適切に捉え、思考・判断・表現していく力に磨きをかけていくことが必要です。

II 取組の基本的な考え方

1 基本目標

今回の計画では、第二次計画に掲げた「高知県で育つすべての子どもに読書習慣を定着させ、読書の質を高めることで豊かな心と感性を醸成し考える力や表現力を身に付けるとともに、人との絆を育む」という考え方を継承しつつ、読書を取り巻く社会情勢の変化や今後重視すべき視点を踏まえて、次の3点を基本目標として取り組みます。

基本目標1 ▶ 自主的に読書活動に取り組む子どもを増やす

読書に親しみを持ち日常的に読書をする子どもは増加傾向にあり、こうした特長を伸ばしつつ、全く本を読まない子どもたちを半減させるため、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動を推進し、より多くの子どもたちが自主的な読書習慣を身に付けられることを目指します。

基本目標2 ▶ 情報を読みの取り活用する子どもを増やす

読書活動は、語彙力、思考力、表現力、想像力など様々な力の基盤となるものですが、子どもたちがこれからの情報化社会の中で生きていくためには、情報の価値を見抜き、活用していく力を付けることが不可欠です。読書活動を通じて、子どもたちが情報を活用する力を付けていくことを目指します。

基本目標3 ▶ あらゆる機会とあらゆる場所において読書ができる環境をつくる

子どもたちが小さな頃から読書に親しむ機会をつくるためには、身近な読書の拠点である図書館の機能の充実が不可欠です。市町村立図書館の設置は進みつつありますが、まだ学校図書館が唯一の図書館という地域もあり、読書環境の地域間格差の改善に向けて、地域の読書環境を支える役割を担うオーテピア高知図書館の取組を核に、読書環境の充実・強化を目指します。

2 具体的な取組方針

基本目標を着実に達成していくために、次の5つの取組方針に基づき、具体的な取組を推進していきます。

取組方針1 発達段階に応じた読書活動の推進

子どもたちが自主的に読書する習慣を身に付けるためには、乳幼児期から本に親しみながら、学童期、青年期へと子どもの成長に応じた取組がつながっていくことが大切です。特に、特別な支援が必要な子どもには、障害の特性に配慮した読書環境を整備していく必要があります。

このため、家庭、学校、図書館が連携・協力し、子どもの発達段階に合った取組を進めていきます。

取組方針2 地域や人とのつながりを深める読書活動の推進

近年、地域の間関係の希薄化や教育力の低下がいわれる中で、読書を通じて地域の様々な人と関わり、触れ合うことにより、人とのつながりを深めていくことは、意義深いものです。

こうした観点から、読書を通じて地域との関わりを再構築し、地域との交流の中で子どもたちの感性を豊かにしていく取組を進めていきます。

取組方針3 学校教育における読書活動の推進

子どもが読書習慣を身に付けるうえで、学校の果たす役割は大きく、「本を読むこと自体が楽しい」という読み方を学校教育の中で教える必要があります。そのため、教職員全員が読書活動の重要性を認識し、学校をあげて取り組むことが重要です。

本県の子どもたちの課題となっている思考力や表現力を育むためには、発達段階に応じて「アクティブ・ラーニング」の視点に基づいた読書活動を進めていく必要があります。

このため、学校図書館の機能強化を図るとともに、学校における探究型学習の実践など様々な取組を通じて、情報を活用する力の基盤となる読書活動を推進していきます。

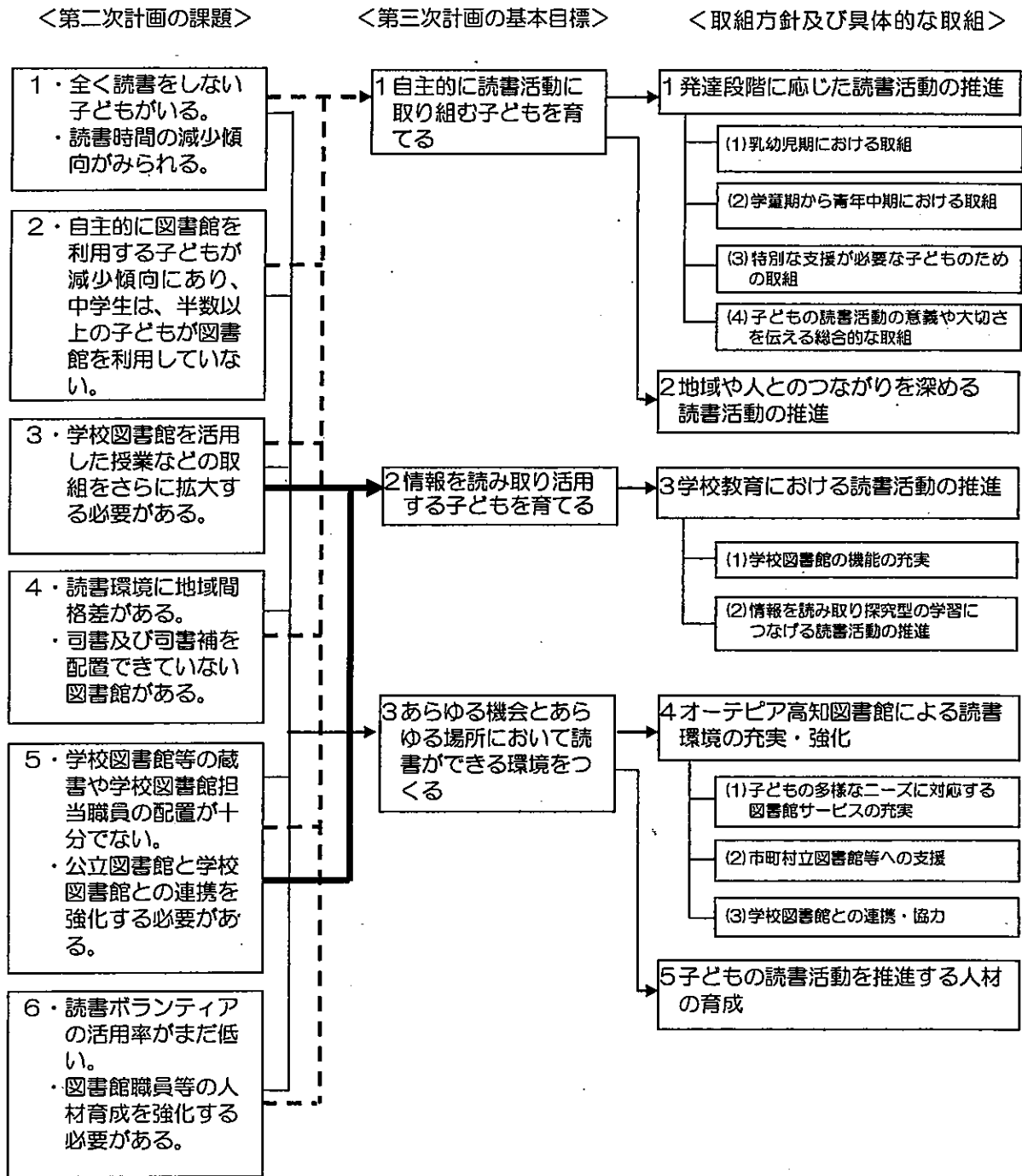
取組方針4 オーテピア高知図書館による読書環境の充実・強化

地域の読書環境の格差を改善するため、県立図書館が県内全域の読書環境の向上に向けた支援に取り組んでいますが、平成30年夏の「オーテピア高知図書館」の開館を契機に、多様な本に出会う機会が限られる地域の読書環境の底上げに向けて、市町村立図書館等への支援の強化、学校図書館との連携など「知の拠点」としてのサービスの充実・強化を図ります。

取組方針5 子どもの読書活動を推進する人材の育成

地域の読書環境改善のためには、読書活動を推進する人材の資質向上が大変重要な役割を果たします。オーテピア高知図書館を中核に、市町村立図書館等との連携を図りながら、図書館関係職員や地域ボランティアなど、様々な読書活動推進関係者の人材育成に取り組めます。

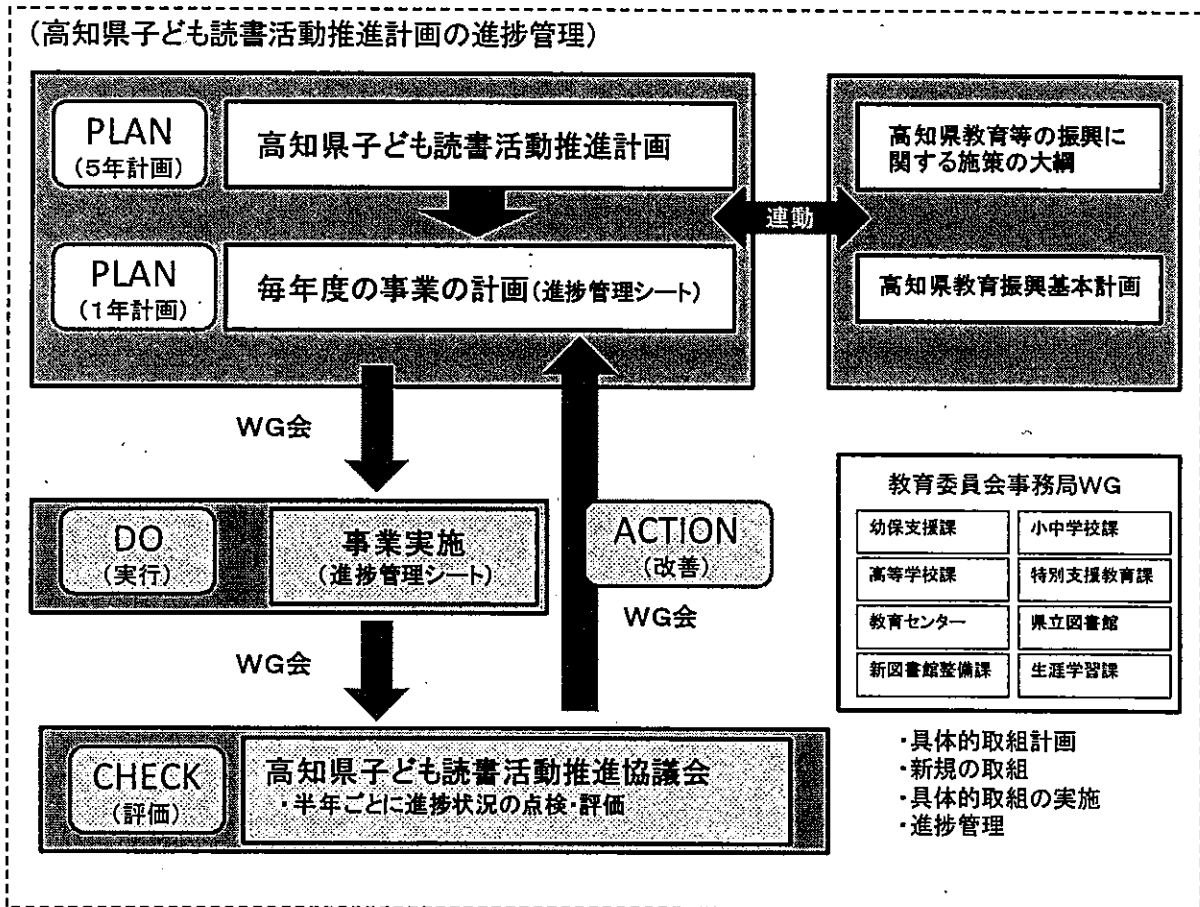
3 施策体系図



4 計画期間

○計画期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。

なお、毎年度、推進計画の進捗状況、成果、課題等の検討を行い、必要に応じて施策等の追加や修正を行います。



第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取組

1 発達段階に応じた読書活動の推進

(1) 乳幼児期における取組

(家庭における読書活動の推進)

乳幼児期の子どもにとって、家庭は、生活の基本の場であり、子どもが本と初めて出会う場でもあります。

子どもの読書習慣は、日常生活を通じて形成されるものであり、子どもが読書を楽しみ、自ら読書に親しむことができるように、保護者が意識して読書を日常生活の中に位置づけ、乳幼児期から継続して子どもの読書習慣を育てていくことが重要です。

そこで、乳幼児が、信頼できる身近な大人に読み聞かせをしてもらい、絵本の楽しさを味わうために、市町村における乳幼児健診等の機会を通して、本と出会う場づくりを支援します。また、子どもの発達段階に応じた本選びができるように、推薦図書リスト等の作成や情報提供に努めます。

(保育所・幼稚園等における読書活動の推進)

保育所・幼稚園等においては、絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わうことができる活動を積極的に行うことが必要です。

そこで、一人ひとりの子どもが絵本等に親しむ機会を充実するための手立てとして、推薦図書リスト「絵本おはなし・宝箱」等を活用し、計画的な読書活動の取組が行われるよう、啓発していきます。

また、保育者に対する園内研修等への支援を通して、保護者による絵本の読み聞かせの大切さを啓発するように努めていきます。

(オーテピア高知図書館による支援)

オーテピア高知図書館では、子どもたちが自分自身で図書や紙芝居を手にとってゆっくり楽しめる環境と、感性と知性、倫理性と社会性を育むことができるような図書、雑誌、紙芝居、新聞等を提供します。また、お話コーナーや親子コーナーなどにおいて、「読み聞かせ」や「お話し会」等を開催するなど、様々なサービスを提供します。

(主な具体的な取組)

(※**重**): 重点的な取組)

①乳幼児健診等における本と出会う場づくりの普及・促進

子どもが身近な大人を通して本と出会うために、県内全市町村において、教育委員会、市町村立図書館等や子育て支援関係の様々な機関が連携・協力して、ブックスタート応援事業等を実施しています。今後も継続して実施されるよう、情報提供や活動の支援に努め、幼児期の読み聞かせ等から発達段階に応じた働きかけや子どもの興味・関心に応じた働きかけを行うとともに、保護者も一緒になって読書に親しむことを促進します。

・ブックスタート応援事業

【生涯学習課】

②子ども読み聞かせ運動(読育運動)の実施

子どもが成長・発達段階に応じた良い本と出会えるように、継続して推薦図書リストである「絵本おはなし・宝箱」と啓発用チラシを作成し、乳幼児健診時等に配付します。その際、市町村立図書館等や子育て支援関係の部局、読書ボランティア等の連携・協力により、読み聞かせや講話等を行い、家庭読書や図書館利用につながるよう働きかけます。

また、保育所・幼稚園等へも「絵本おはなし・宝箱」を配付し、保育者等が読み聞かせ等を行う時の選書の参考としたり、掲載している本が読み聞かせされたりするよう、活用を促します。

このように、乳幼児期から継続して読書活動(読み聞かせ)が行われるよう、子ども読み聞かせ運動(読育運動)を実施します。

☐・子ども読み聞かせ運動(読育運動)

【生涯学習課】

③保育者への園内研修等の充実

保育者に対し、指導計画等に位置づけた指導ができるよう、読書活動の意義や重要性、発達段階に応じた図書の選定、親子読書への取組等について、また、保護者や公立図書館等の職員、読書ボランティア等との連携について、園内研修等の機会を捉え啓発していきます。

・園内研修支援事業

【幼保支援課】

④保育所・幼稚園等における読書活動調査の実施

保育所・幼稚園等における読書活動についての調査を実施し、その結果を踏まえ、読書活動のさらなる充実のための啓発に努めていきます。

【幼保支援課】

⑤子どもと本をつなぐイベントの実施

オーテピア高知図書館において、小さいころから子どもが本に親しみ、また、保護者も子どもの読書に関心を持つように、読み聞かせやストーリーテリングなどを定期的に行います。

【県立図書館】

⑥児童図書等の資料の充実

オーテピア高知図書館では、長く子どもに読み継がれる基本的な図書やおはなしばかりでなく、視野を広げ、好奇心を育む自然や科学の絵本、在住の外国人や英語学習・多文化理解のための図書・雑誌等を収集し、提供します。

【県立図書館】

(2) 学童期から青年中期における取組

(小学校・中学校・義務教育学校における読書活動の推進)

小学校・義務教育学校前期課程では、家庭や保育所・幼稚園等で育んだ読書に親しむ心の芽生えを、教育課程全体で計画的に伸ばし、主体的に読書ができる子どもに育成していくことが大切です。また、中学校・義務教育学校後期課程では、多感なこの時期に自分自身を見つめ、生き方を考え、豊かな心を育むとともに、学習への動機づけや学習内容を定着させたり発展させたりするうえで読書活動は重要であり、大きな役割を果たすものです。

小・中学校・義務教育学校では、既に読書活動への様々な取組が行われています。県は、市町村教育委員会と連携して、読書活動や学校図書館の充実に必要な情報を提供するなど、小・中学校等に対して更に支援を行っていきます。

また、教職員だけでなく読書ボランティア等、地域の人とのつながりを生かしながら、児童生徒の家庭における読書を推進します。

(高等学校における読書活動の推進)

高等学校では、生徒の豊かな人間性や社会性を育て、社会の担い手としての資質を身に付けられるように、読書活動を通して、生徒の個性を伸ばし、主体的に社会の中で生きていく力を育てます。

そのために、小・中・義務教育学校における教育の成果を受け継ぎ、読書活動の充実に向けた取組や環境整備を一層進め、生徒の自主的な読書活動の促進を図るとともに、生涯にわたって読書に親しむ習慣を育てます。

また、興味・関心のある本との出会いや、多感な時期の悩みへの支援が実現できるよう、生徒への情報提供を進めるとともに、専門的知識や幅広い視野を身に付けるために、キャリア教育に位置づけた読書活動を推進します。

(オーテピア高知図書館による支援)

オーテピア高知図書館では、市町村立図書館等と連携しながら、学校図書館に対し、貸出やレファレンスへの協力を行い、子どもたちの学びを支えます。また、学校図書館の充実に必要となる情報の提供も行います。

(主な具体的な取組)

① 早ね早おき朝ごはん県民運動における読書活動の推進

児童生徒の生活習慣とともに読書習慣をチェックする「生活リズムチェックカード」を小学生(全学年)、中学生(希望校)に配付し、達成した子どもに認定証を発行する取組を継続して行い、読書活動が生活の中に定着していくように働きかけます。

・早ね早おき朝ごはん県民運動

【健康長寿政策課・生涯学習課】

② 多様な読書の推進

文学的な読み物に留まらず、新聞や科学雑誌等を含めた、多様な種類の読み物に親しみ、学習にも活用できる、推薦図書リスト「きつとある キミの心に ひびく本」を新入学児童生徒に配付します。

【小中学校課】

③読書楽力検定の利用と活用の推進

多様な読書の実現に向けて、様々なジャンルの本に触れるきっかけをつくるために、児童生徒に配付する「きつとある キミの心に ひびく本」と関連づけた読書楽力検定問題を毎年作成します。作成にあたっては、民間団体や児童生徒のアイデアなどを取り入れることなどの工夫を加え、活用の促進を図ります。

重・読書楽力検定事業

【生涯学習課】

④学校図書館の組織的、計画的な活用の推進

各校の学校経営計画や教育計画に「読書活動の推進」に関する項目を取り入れ、読書活動の重要性について学校全体での共有化を推進するとともに、読書活動推進に向けた組織的な活動がより活性化されるよう取り組みます。

また、各教科・科目、特別活動及び総合的な学習の時間、キャリア教育等、学校の教育活動全体において、学校図書館を探究的な学習の場として積極的・計画的に利用・活用し、各担当者の一層の連携のもと多様な指導の展開が図られるよう、必要な支援を行います。

重・高等学校学校図書館教育推進事業

【高等学校課】

⑤生徒の自主的な読書活動の推進

朝の読書活動等の一斉読書活動を一層推進するとともに、学校図書館を活用した授業づくり等を通して、生徒の主体的、探究的な学習や読書活動につながるよう取組を推進します。

また、図書委員会活動やボランティア活動等の生徒の自主的な取組がより一層創意工夫したものとなるよう支援します。

・高等学校学校図書館教育推進事業

【高等学校課】

⑥学校図書館の情報発信の推進

図書館便りを発行したり、学校図書館協議会等の外部団体の協力を得たりするなど、読書活動に関する情報発信の充実に継続して取り組みます。

また、興味・関心や必要とする専門性に応じた資料の提供、多感な時期の悩みへの支援等、生徒の多様な要望に応えられるよう、学校図書館担当職員による情報提供を促進します。

・高等学校学校図書館教育推進事業

【高等学校課】

⑦図書資料の充実

オーテピア高知図書館では、長く子どもに読み継がれる基本的な図書の他に読み物だけでなく、視野を広げ、知識を深める社会や科学等の図書や資料を収集し、提供します。

【県立図書館】

⑧ティーンズ・サービスの実施

オーテピア高知図書館では、10代の若者(ティーンズ)の興味・関心に応える図書、学習内容を深めることのできる資料等を収集し、提供します。

【県立図書館】

⑨読書の楽しさを知るイベントの実施

オーテピア高知図書館では、ティーンズを対象に、ビブリオバトルやブックトーク等の読書の楽しさを知るイベントを行います。その際、ティーンズの参加を促すため、イベントの企画委員の募集等を工夫しながら行います。

【県立図書館】

⑩ブックリストの作成・提供

オーテピア高知図書館では、将来を考えるものや関心を広げるものから、学習に対応したもので、各種のブックリストを作成し、提供します。

【県立図書館】

(3) 特別な支援が必要な子どものための取組

(特別支援学校における読書活動の推進)

特別な支援を必要とする子どもが、本と出会い、読書活動の楽しさを通して自主的な読書活動ができるようにするためには、一人ひとりの状況に応じた対応を行い、習慣づけることが大切です。

県は、特別支援学校等に対して、特別な支援を必要とする子どもが、人との関わりを楽しみながら読書活動ができるよう読み聞かせやペープサート等の活動の充実を図ったり、読書週間や図書便り等を発行したりすることにより、図書室の活用を進めるための取組の充実に向け支援します。

また、子ども一人ひとりの障害の特性に応じた適切な支援を行うために障害の状態に配慮した図書の整備、補助具や視聴覚機器、パソコン、デイジー図書等、学校図書館における図書環境の整備・充実に取り組みます。

(オーテピア高知図書館による支援)

オーテピア高知図書館は、障害のある人と情報を積極的につなぐため、多様な資料・サービス手段・コミュニケーション手段、ユニバーサルデザインの考えに沿った利用しやすい環境を整え、「だれにでも」「やさしく」利用できる図書館を目指します。また、オーテピア高知声と点字の図書館と連携して資料やサービスを提供します。

(主な具体的な取組)

①特別支援学校における読書活動の充実

特別な支援を必要とする子どもが本に親しむことのできる図書の整備、教職員やボランティア等による読み聞かせ、パネルシアター、ペープサート、エプロンシアター、読書発表等の活動を工夫し、一人ひとりの実態に応じた読書活動や読書指導を一層推進します。

また、すべての特別支援学校で読書週間の設定や児童生徒会活動による読書活動を促し、学校図書・視聴覚便りを定期的に発行し、情報交換を行うことで学校と家庭が連携して読書活動への関心を高めるように働きかけます。

・特別支援学校読書活動推進事業

【特別支援教育課】

②特別支援学校における障害に配慮した読書環境の整備・充実

特別な支援を必要とする子どものニーズを把握し、障害の特性に応じた図書の精選を行い、本の充実に努めるとともに、物流システムの利用や公立図書館の積極的な活用を促進します。また、学校図書館における書棚の高さの工夫、快適に利用するための場所や空間の確保、提示物の精選や配置の工夫、視聴覚機器や補助具等により自主的な読書活動ができるよう読書環境の整備・充実に取り組みます。

【特別支援教育課】

③多様な図書資料の充実

オーテピア高知図書館は、視覚・聴覚障害など文字情報や音声・映像情報の利用がそのままでは困難な方へのサービスとして、大活字本、LLブック、朗読CD、カセットブック、音声ガイド・字幕付きDVD、さわる絵本、手話付き絵本、布絵本等を積極的に収集し、提供します。

【県立図書館】

④貸出サービスの充実

オーテピア高知図書館は、来館が困難な子どもが資料を利用できるように、病院・社会福祉施設等への資料の団体貸出を行います。また、障害や病気によって図書館への来館が困難な子どもには、無償で自宅等に資料を届けます。

【県立図書館】

⑤上映会・体験会等の開催

オーテピア高知図書館において、字幕付き映画、手話付き映画、音声解説付き映画、マルチメディアデージー、音声付き電子書籍等の上映会・体験会を企画します。

【県立図書館】

⑥対面音訳サービスの実施

オーテピア高知図書館では、対面音訳室を3室整備し、複数のニーズに応えられるようにします。また、市町村立図書館でも対面音訳サービスが実施できるように支援します。

【県立図書館】

⑦録音図書の提供(デージー等)

オーテピア高知図書館は、高知声と点字の図書館やサピエ図書館が提供する利用制限付き録音図書を、窓口で対象者に貸出できるようにします。

録音図書の周知のため、関連団体へのサンプルの貸出についても検討します。

【県立図書館】

⑧電子書籍の導入

オーテピア高知図書館は、読み上げ機能の活用や来館が困難な方への利便性を向上させるため、メリットやデメリットを見極めながら電子書籍を導入します。

【県立図書館】

⑨ボランティアや協力者の養成・スキルアップ講習会等の実施

オーテピア高知図書館は、高知声と点字の図書館と連携し、リクエストに応じて点訳や音訳、「テキスト・データ」化等の変換ができるようボランティアや協力者の養成、スキルアップ講習会等を実施します。

【県立図書館】

(4)子どもの読書活動の意義や大切さを伝える総合的な取組

子どもが本に親しみ、読書習慣を身に付けるためには、子どもの読書活動に関わる公立図書館、学校、民間団体等の関係機関の取組とともに、各機関が連携して、子どもの読書活動を総合的に推進することが重要です。

そのため、子どもの読書活動推進に向け、「子ども読書の日」や「志(こころざし)・とき学びの日」等の機会に、県民の読書活動の機運を醸成することを目的に、読書活動の重要性の広報・啓発や、特色ある優れた実践を行っている学校、図書館、民間団体(個人)の取組を奨励し、活動の一層の充実を図ります。また、子どもの読書活動に関わる情報を家庭や地域に提供していきます。

(主な具体的な取組)

①市町村による子ども読書活動推進計画策定への支援

市町村における読書活動の取組の充実を図るため、子ども読書活動推進計画が未策定の市町村に対し、先進事例の紹介や助言等により、計画の策定を支援します。また、子ども読書活動推進計画の策定済み市町村に対しては、計画に基づく着実な推進、改正が実施されるよう支援します。

【生涯学習課】

②「子ども読書の日」(4月23日)等の啓発

「子ども読書の日」(4月23日)や「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)、「秋の読書週間」(10月27日～11月9日)、「志(こころざし)・とさ学びの日」(11月1日)に、読書の楽しさや意義、重要性について県民への啓発を実施します。また、公立図書館や学校等において、民間団体・読書ボランティア等と連携し、その趣旨に沿った行事や催しを実施するように働きかけます。

【生涯学習課】

③文部科学大臣表彰による優れた取組の奨励、普及、啓発

県内の特色ある優れた実践を行っている学校、図書館、民間団体及び個人を表彰する文部科学大臣表彰制度を活用し、関係者の取組の意欲をさらに高め、活動の一層の充実を図るとともに、取組内容を県民に紹介することにより、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、読書の機運醸成を図ります。また、文部科学大臣表彰受賞報告会を行い、ホームページや各研修会、研究大会等で紹介します。

【小中学校課・高等学校課・特別支援教育課・生涯学習課】

2 地域や人とのつながりを深める読書活動の推進

子どもが自発的な読書習慣を身に付けるためには、子どもの読書活動に関わる人や地域とのつながりが重要です。公立図書館、学校、民間団体等の関係機関それぞれが工夫して取り組むとともに、各機関が連携を強め、子どもの読書活動を総合的に推進することが重要です。

(主な具体的な取組)

①読書活動を通じた異年齢交流の促進

小・中学生や高校生が保育所・幼稚園等で読み聞かせ等を行うなど異年齢交流や異校種間交流を推進し、この活動を通して、子どもたちが絵本や物語等の多様な本に触れたり、目的を持って本等を選び豊かに表現したりする機会をつくれます。また、交流事例等をホームページ等で情報発信します。

【幼保支援課・小中学校課・高等学校課・生涯学習課】

②学校支援地域本部等の仕組みを活用した読書活動の推進

学校支援地域本部における読み聞かせ活動に多くの地域住民や読書ボランティアに参画していただき、読書を通して地域の大人との交流を深めます。

・学校支援地域本部事業

【生涯学習課】

③NPOと連携した読書環境の改善

NPO 法人等が他の民間団体等と連携し、公立図書館未設置の中山間地域等において「出張図書館」を開催し、地域の子どもと大人が本や読み聞かせを通じて触れ合い、交流を深め、身近な生活に図書館があることの良さを実感する機会を創出します。

■ ・出張図書館事業

【生涯学習課】

④地域の教育関連施設と連携した読書活動の推進

文学館や博物館、地域の教育関連施設等と連携し、本と関わるイベント等を実施することを通して、本と読書への興味や子どもと地域とのつながりを深めます。

【生涯学習課】

3 学校教育における読書活動の推進

(1) 学校図書館の機能の充実

学校図書館等は、子どもが気軽に利用でき、自分にあつた本を薦めてくれる人がいるなど、魅力ある場所であることが大切です。子どもにとって、豊かな心と感性を育む読書センターとしての機能と、学習に対する興味や関心呼び起こし、自主的・主体的な学びを支援する学習・情報センターとしての機能を充実させていきます。

(主な具体的な取組)

① 学校図書館図書標準達成校数の拡大

市町村に対して、学校図書館の図書館資料の計画的な整備(廃棄を含む)を働きかけ、児童生徒や教員等の要望に応えられる魅力ある蔵書整備が進められるよう支援します。

【小中学校課】

② データベース化の推進

事業主体となる市町村に働きかけ、学校図書館の図書館資料を管理することや児童生徒の貸出数の把握、学習・情報センターとしての機能強化のために、蔵書情報のデータベース化を図るとともにインターネットによる検索ができる環境整備を進めます。

【小中学校課】

③ レファレンスの協力

オーテピア高知図書館は、県立図書館と高知市民図書館とが役割分担しながら、子どもたちの学びを支えるため、学校からのレファレンス(調べもの)に対して支援を行います。

【県立図書館】

④ パスファインダーやブックリストの作成・提供

オーテピア高知図書館は、学校図書館の資料選定に役立つパスファインダーやブックリストを作成し、提供します。

【県立図書館】

⑤ 学校図書館の要望に応じたまとめ貸し

オーテピア高知図書館では、県立図書館と高知市民図書館とが役割分担しながら、要望するテーマに応じた資料のまとめ貸しを学校図書館に対して行います。

【県立図書館】

⑥ 学校図書館の運営・サービス等への訪問支援

オーテピア高知図書館は、学校図書館の要望に応じて、市町村立図書館職員等とともに依頼訪問を行い、運営やサービスの充実に向けた相談等の支援を行います。

【県立図書館】

⑦教科研究センターにおける情報提供

教科研究センターは、学校図書館活動に関する先進的な取組や授業実践例の情報収集及び提供・広報を行います。

【教育委員会全課】

(2) 情報を読み取り探究型の学習につなげる読書活動の推進

(小・中・義務教育学校における取組)

小・中・義務教育学校においては、市町村教育委員会と連携して、学校の教育活動全体を通して児童生徒が読書に親しみ、読書習慣を身に付けることができるよう、各小・中・義務教育学校の学校経営計画や教育計画に読書活動を位置づけて取り組むとともに、探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)指定校(以下「指定校」という。)における実践研究を進め、その研究成果を広く普及します。

(高等学校における取組)

高等学校においては、生徒の豊かな人間性や社会性を育て、社会の担い手としての資質を身に付けられるように、読書活動を通して、生徒の個性を伸ばし、主体的に社会の中で生きていく力を育てます。

そのために、小・中・義務教育学校における教育の成果を受け継ぎ、読書活動の充実に向けた取組や環境整備を一層進め、生徒の自主的な読書活動の促進を図るとともに、生涯にわたって読書に親しむ習慣を育てます。

また、多感な時期の悩みに応えたり、興味・関心のある本と出会えたりするよう生徒への情報提供を進めるとともに、専門性や幅広い視野を身に付けるために、キャリア教育に位置づけた読書活動を推進します。

(主な具体的な取組)

①小・中・義務教育学校における学校図書館の組織的、計画的な活用の推進

市町村教育委員会と連携して、各小・中・義務教育学校の学校経営計画や教育計画に読書活動を位置づけ、各教科、総合的な学習の時間等、教育活動全体において学校図書館の組織的、計画的な活用を図ることにより読書習慣の形成を促進します。また、調べ学習等の探究的な学習等により、考える力や表現力を育成します。

・探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)

【小中学校課】

②研究指定校における研究の推進と成果の普及

授業での学校図書館の活用方法、新聞を活用した学習活動、読書活動の促進方策や学校図書館担当者の在り方を中心に各指定校における実践研究をまとめ、ホームページ上に公開したりデータ化したりすることにより、学校へ普及啓発を行います。

重 ・探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)

【小中学校課】

③発展的な学習の推進

児童生徒の考える力や表現力等の向上を図るために、「高知県わくドキ！ショートコメントコンテスト」や「学校新聞づくりコンクール」等の図書館資料や新聞を活用する取組を推進します。

また、指定校での取組を中心に「高知県学校図書館活動ガイドブック」「高知県学校図書館活動実践事例集」及び「きっとある キミの心に ひびく本」の活用を促し、県内への普及を行います。さらに、各教科等の学習と読書が密接に関連づけられるよう、図書館資料をもとに発展的な学習に広がる取組を推進します。

重・探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)

【小中学校課】

④高等学校における学校図書館の組織的、計画的な活用の推進

各校の学校経営計画や教育計画に「読書活動の推進」に関する項目を取り入れ、読書活動の重要性について学校全体での共有化を推進するとともに、読書活動推進に向けた組織的な活動がより活性化されるよう取り組みます。

また、各教科・科目、特別活動及び総合的な学習の時間、キャリア教育等、学校の教育活動全体において、学校図書館を探究的な学習の場として積極的・計画的に活用し、各担当者の一層の連携のもと多様な指導の展開が図られるよう、必要な支援を行います。

重・高等学校学校図書館教育推進事業

【高等学校課】(再掲)

⑤生徒の自主的な読書活動の推進

朝の読書活動等の一斉読書活動を一層推進するとともに、調べ学習等を通して、生徒の主体的、探究的な学習や読書活動につながるよう取組を推進します。

また、図書委員会活動やボランティア活動等の生徒の自主的な取組がより一層創意工夫したものとなるよう支援します。

・高等学校学校図書館教育推進事業

【高等学校課】(再掲)

⑥学校図書館の情報発信の推進

図書館便りを発行したり、学校図書館協議会等の外部団体の協力を得たりするなど、読書活動に関する情報発信の充実に継続して取り組みます。

また、興味・関心や必要とする専門性に応じた資料の提供、多感な時期の悩みへの支援等、生徒の多様な要望に応えられるよう、学校図書館担当職員による情報提供を促進します。

・高等学校学校図書館教育推進事業

【高等学校課】(再掲)

⑦調べ学習に役立つ資料の収集・提供

オーテピア高知図書館は、子どもたちの疑問や好奇心に応え、調べ学習に役立つ図書を収集し、提供することによって、学校図書館、市町村立図書館等の蔵書では足りない部分を補います。

【県立図書館】

4 オーテピア高知図書館による読書環境の充実・強化

(1) 子どもの多様なニーズに対応する図書館サービスの充実

オーテピア高知図書館は、子どもたちの読書習慣の定着や読書環境・情報環境等の一層の充実・活性化を図るため、関係機関と協力・連携しながら、サービスの充実・強化に取り組みます。

また、子どもに小さいころから読書に親しむ習慣を身に付けてもらうため、乳幼児期から本に触れる機会の提供や読書の魅力を発信する人材育成などを行います。また、市町村立図書館等への協力貸出や市町村職員等を対象とした研修を実施することなどにより、市町村立図書館等に対する支援を行います。

(主な具体的な取組)

①レファレンスの充実

オーテピア高知図書館では、児童・青少年の調べ学習や日常の疑問に応えるレファレンス・サービスの充実を図ります。

【県立図書館】

②児童・青少年向け図書等の資料の充実

オーテピア高知図書館では、しかけ絵本や特大絵本など子どもたちの興味や好奇心を引く絵本、外国語や語学の図書、デジタル資料や新聞等の多様な資料を収集し、提供します。

また、大活字本、LLブック、朗読CD、カセットブック、音声ガイド、字幕付きDVD、さわる絵本、布絵本、さらに、文字情報が苦手な子どもにマンガで情報を伝えられる資料も収集し、提供します。

【県立図書館】

③電子書籍の導入

読み上げ機能の活用や来館が困難な方への利便性を向上させるため、メリットやデメリットを見極めながら電子書籍を導入します。

【県立図書館】(再掲)

④調べ学習に役立つ資料の収集・提供

子どもたちの疑問や好奇心に応え、調べ学習に役立つ図書を収集し、提供することによって、学校図書館、市町村立図書館等の蔵書では足りない部分を補います。

【県立図書館】(再掲)

⑤ティーンズ・サービスの実施

10代の若者(ティーンズ)の興味・関心に応える図書、学習内容を深めることのできる資料等を収集し、提供します。

【県立図書館】(再掲)

⑥物流便による資料の配送

休館日を除き、毎日、協力貸出や相互貸借の資料を市町村に発送します。

【県立図書館】

⑦子どもと本をつなぐイベントの実施

小さいころから子どもが本に親しみ、また、保護者も子どもの読書に関心を持つように、読み聞かせやストーリーテリングなどを定期的に行います。

【県立図書館】(再掲)

⑧読書の楽しさを知るイベントの実施

ティーンズを対象に、ビブリオバトルやブックトーク等の読書の楽しさを知るイベントを行います。その際、ティーンズの参加を促すため、イベントの企画委員の募集等を工夫しながら行います。

【県立図書館】(再掲)

⑨読み聞かせ研修会や講座の実施

保護者や市町村立図書館職員、ボランティアなどを対象とした読み聞かせ研修会や講習会を実施します。

【県立図書館】

⑩上映会・体験会の開催

字幕付き映画、手話付き映画、音声解説付き映画、マルチメディアデイジー、音声付き電子書籍等の上映会・体験会を企画します。

【県立図書館】(再掲)

⑪ブックリストの作成・提供

ティーンズを対象に、将来を考えるものや関心を広げるものから、学習に対応したものまで各種のブックリストを作成し、提供します。

【県立図書館】(再掲)

⑫録音図書の提供(デイジー等)

高知声と点字の図書館やサピエ図書館が提供する利用制限付き録音図書等を図書館で、対象者に貸出できるようにします。

録音図書の周知のため、関連団体へのサンプルの貸出についても検討します。

【県立図書館】(再掲)

⑬対面音訳サービスの実施

オーテピア高知図書館では、対面音訳室を3室整備し、複数のニーズに応えられるようにします。また、市町村立図書館でも対面音訳サービスが実施できるよう支援します。

【県立図書館】(再掲)

⑭貸出サービスの充実

来館が困難な子どもが資料を利用できるように、病院・社会福祉施設等への資料の団体貸出を行います。また、障害や病気により来館が困難な子どもには、無償で自宅等に資料を届けます。

【県立図書館】(再掲)

⑮ボランティアや協力者の養成・スキルアップ講習会等の実施

高知声と点字の図書館と連携し、リクエストに応じて点訳や音訳、「テキスト・データ」化等の変換ができるようボランティアや協力者の養成、スキルアップ講習会等を実施します。

【県立図書館】(再掲)

(2)市町村立図書館等への支援

市町村立図書館等は、子どもが気軽に本と出会い、読書の楽しさを味わうことのできる地域に密着した施設です。

オーテピア高知図書館は、市町村立図書館等が地域の中核的施設として、子どもが本に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、市町村立図書館等と連携しながら、読書活動の推進のために環境の整備、機能の充実を支援していきます。また、市町村立図書館等が行う地域の民間団体や読書ボランティア等との連携による子どもの読書活動の取組に対しても支援を行います。

(主な具体的な取組)

①児童書の全点購入による選書支援

市町村図書館や学校等が本の選定の際に、参考にできるよう、出版される児童書を全て購入し、展示します。また、県内での巡回展示も実施します。

【県立図書館】

②調査研究に必要な資料の提供

市町村立図書館職員をはじめとする読書活動推進に携わる人が調査研究できる図書等を提供します。

【県立図書館】

③市町村のニーズに応える資料の収集・提供

市町村立図書館等に対する協力貸出用の資料を収集し、提供します。

【県立図書館】

④巡回訪問や依頼訪問等による支援

県の東部、中央、西部の各ブロックの担当司書を配置し、市町村立図書館等への巡回訪問や依頼訪問等により、運営やサービスの充実に向けた相談等の支援を行います。

【県立図書館】

⑤協力貸出、レファレンス・サービスへの協力支援

市町村立図書館等から地域の学校等へ団体貸出できるよう、学校図書館自身、市町村図書館自身の蔵書の充実を促すとともに、児童図書をまとめて貸し出す長期一括貸出等を行います。また、市町村立図書館等の図書館資料では十分な調査・回答が困難なレファレンス・サービスへの協力や助言を行います。

【県立図書館】

⑥児童書に関する情報収集と提供

子どもに対するサービスの取組等、様々な情報を収集するとともに、市町村立図書館等へ児童書選定の参考になる情報を発信します。

【県立図書館】

⑦企画展示の実施

市町村立図書館等における企画展示の実施を支援するため、資料やブックリストなどを一括して貸出・提供します。

【県立図書館】

⑧相互貸借の活性化

図書館の間で、資料の貸出を行う相互貸借を活性化するため、図書館情報システム未導入の市町村立図書館等の所蔵情報を収集し、県内図書館横断システムで所蔵状況を検索できるようにします。

【県立図書館】

⑨物流便による資料の配送

休館日を除き、毎日、協力貸出や相互貸借の資料を市町村に配送します。

【県立図書館】(再掲)

⑩アウトリーチ・サービスの実施

県内の図書館やボランティア等と連携し、読み聞かせや本の紹介等を行う出前図書館や講座を実施します。出前図書館等を通じて、市町村立図書館職員等とともに積極的に図書館の活用に向けた「提案」やサービスの「周知」を行います。

【県立図書館】

⑪市町村立図書館の職員等に対する研修会の実施

市町村立図書館の職員等に対して、高知県図書館職員研修や個別テーマに応じた研修等を実施し、人材の育成を図ります。

【県立図書館】

⑫児童サービス研修会等の実施

市町村立図書館等の司書やその他のスタッフ向けの研修会を実施し、ボランティアや協力者等に対して、読書活動の指導や研修会等の講師ができる人材を養成します。また、ボランティアや学校関係者への講座や研修を教育委員会の学校担当関係部局と連携・協力することにより実施し、人材の育成に努めます。

【県立図書館】

⑬図書館活用講座の実施

図書館の本の探し方・調べ方を学び、情報リテラシー(情報の収集・整理・評価・活用の方法・知識)を向上させる講座を実施します。

【県立図書館】

⑭広報誌への掲載等

市町村立図書館等を通じて受けられる図書館サービス(市町村立図書館等への協力貸出等)の情報を市町村の発行する広報誌に掲載するなど、周知を図ります。

【県立図書館】

(3) 学校図書館との連携・協力

オーテピア高知図書館では、市民図書館と県立図書館が役割分担し、県立学校等へのサービスは、県立図書館が学校図書館と連携しながら担い、子どもたちの学びを支えるとともに、図書館の運営やサービスの充実に向けた支援を行います。

高知市以外の市町村立学校は、各市町村立図書館等と県立図書館が連携・協力して支援します。また、高知県立図書館は、県内市町村立図書館等が市町村立学校を効果的に支援できるよう、技術的な助言、資料の選定への助言等を行います。

(主な具体的な取組)

①市町村立図書館等へのまとめ貸し

市町村立図書館等が当該の市町村立学校に図書を貸し出す際に必要な本を市町村立図書館等に貸出します。

【県立図書館】

②訪問支援・研修

市町村立図書館等の職員と一緒に訪問を行い、運営やサービスの充実に向けた相談等の支援を行います。また、市町村立図書館等の職員やスタッフが、市町村立の学校図書館にアドバイスができるように県立図書館職員等による研修を行います。

【県立図書館】

③パスファインダーやブックリストの作成・提供

市町村立学校図書館等が児童・生徒に対して、適切に指導できるようにパスファインダーやブックリストを作成し、提供します。また、その作成方法についての研修を行ったり、範例となるものを提供したりします。

【県立図書館】

5 子どもの読書活動を推進する人材の育成

子どもの読書活動を推進するために、読書活動に携わる市町村立図書館等の専門職員の資質向上に取り組むとともに、子どもと本を結びつける人材の育成及び組織化を図ります。また、学校等へは、読書活動の取組に関する先進的な情報を機会あるごとに紹介するとともに、読書活動の意義や重要性、学習活動との関わり等に関する研修の場を設け、学校図書館担当者等に働きかけます。

(主な具体的な取組)

①読書ボランティアの養成

地域や保育所・幼稚園、学校等で読み聞かせ等を行う読書ボランティアの育成、資質向上を図るために、研修や情報交換会を実施するとともに、市町村における読書ボランティアの養成を促します。

また、読書ボランティア活動調査を隔年で行い、活動状況を把握するとともに、読書ボランティアの組織化を支援することにより、活動の活性化を図ります。

重・読書ボランティア養成講座

【生涯学習課】

②読書ボランティアリーダーの養成と組織化

読書ボランティアとして活動されている方々の資質向上を図るため、より専門的な研修を実施し、読書ボランティアの核となる人材を育てるとともに、県内読書ボランティアグループの組織化を図ります。

また、読書ボランティアグループが学校支援地域本部の活動へ関わる仕組みづくりを進め学校と連携しながら地域全体で子どもたちを見守り育てる活動への参加を支援します。

重・読書ボランティア機能強化事業

【生涯学習課】

③子ども司書養成講座の実施

小・中学校における読書活動を活性化するために、子ども司書養成講座を開催し、学校図書館の環境整備や読書に関する広報・啓発に取り組む子どもの読書活動推進リーダーを育成します。

また、子ども司書と図書館司書等のつながりを強め、市町村や学校での読書環境の強化を図ります。

重・子ども司書養成事業

【生涯学習課】

④読み聞かせ研修会や講座の実施

オーテピア高知図書館では、保護者やボランティアなどを対象とした読み聞かせ研修会や講習会を実施します。

【県立図書館】(再掲)

⑤市町村立図書館の職員等に対する研修会の実施

オーテピア高知図書館は、市町村立図書館の職員等に対して、高知県図書館職員研修や個別テーマに応じた研修等を実施し、人材の育成を図ります。

【県立図書館】(再掲)

⑥児童サービス研修会等の実施

オーテピア高知図書館は、市町村立図書館等の司書やその他のスタッフ向けの研修会を実施し、ボランティアや協力者等に対して読書活動の指導や研修会等の講師ができる人材を養成します。また、ボランティアや学校関係者への講座や研修を教育委員会の学校担当関係部局と連携・協力することにより実施し、人材の育成に努めます。

【県立図書館】(再掲)

⑦図書館活用講座の実施

オーテピア高知図書館は、図書館の本の探し方・調べ方を学び情報リテラシー(情報の収集・整理・評価・活用の方法・知識)を向上させる講座を実施します。

【県立図書館】(再掲)

⑧調査研究に必要な資料の提供

オーテピア高知図書館は、市町村立図書館職員をはじめとする読書活動推進に携わる人が調査研究できる図書等を提供します。

【県立図書館】(再掲)

⑨教職員等の学校図書館活用力の向上

学校図書館協議会・大学等と連携した研修会の実施を通して、学校図書館担当者等の資質向上に取り組みます。また、オーテピア高知図書館では、県立学校の教職員からの学校図書館の活用に関する相談やレファレンス(調べもの)などへの支援を行ったり、学校図書館の資料選定に役立つ情報や資料を提供します。

県教育センターでは、幼保研修において、絵本の果たす役割や読み聞かせの技術等について講義・演習を実施するとともに、若年教員研修において、学校図書館の機能を説明し、活用を推進します。

【高等学校課・県立図書館・教育センター】

(参考)

【第三次計画における具体的な取組一覧】

基本目標	取組方針	具体的な取組	取組	担当課	区分 (○:新規)	再掲 事業
基本目標1 自主的に読書活動に取り組み、子どもを育てる	取組方針1 発達段階に応じた読書活動の推進	(1)乳幼児期における取組	・乳幼児健診等における本と出会う場づくりの普及・促進(ブックスタート応援事業)	生涯	○	
			重・子ども読み聞かせ運動(読育運動)の実施(子ども読み聞かせ運動)	生涯	新規	
			・保育者への園内研修等の充実(園内研修支援事業)	幼保	○	
			・保育所・幼稚園等における読書活動調査の実施	幼保	○	
			・子どもと本とをつなぐイベントの実施	県図	○	
			・児童図書等の資料の充実	県図	拡充	
		(2)学童期から青年中期における取組	・早ね早おき朝ごはん県民運動における読書活動の推進(早ね早おき朝ごはん県民運動)	健康長寿・生涯	○	
			・多様な読書の推進(推薦図書リスト「きっとある キミの心に ひびく本」の配付)	小中	○	
			重・読書能力検定の利用と活用の促進(読書能力検定事業)	生涯	新規	
			重・学校図書館の組織的、計画的な活用の推進(高等学校学校図書館教育推進事業)	高等	○	
			・生徒の自主的な読書活動の推進(高等学校学校図書館教育推進事業)	高等	○	
			・学校図書館の情報発信の推進(高等学校学校図書館教育推進事業)	高等	○	
			・図書資料の充実	県図	○	
	・ティーンズ・サービスの実施		県図	拡充		
	・読書の楽しさを知るイベントの実施		県図	新規		
	・ブックリストの作成・提供		県図	新規		
	(3)特別な支援が必要な子どものための取組	・特別支援学校における読書活動の充実(特別支援学校読書活動推進事業)	特支	○		
		・特別支援学校における障害に配慮した読書環境の整備・充実	特支	○		
		・多様な図書資料の充実	県図	拡充		
		・貸出サービスの充実	県図	拡充		
		・上映会・体験会等の開催	県図	拡充		
		・対面音訳サービスの実施	県図	拡充		
		・録音図書の提供(デージー等)	県図	新規		
		・電子書籍の導入	県図	新規		
	(4)子どもの読書活動の意義や大切さを伝える総合的な取組	・ボランティアや協力者の養成・スキルアップ講習会等の実施	県図	新規		
		・市町村による子ども読書活動推進計画策定への支援	生涯	○		
		・「子ども読書の日」(4月23日)等の啓発	生涯	○		
		・文部科学大臣表彰による優れた取組の奨励、普及、啓発	小中・高等・特支・生涯	○		
取組方針2 地域や人とのつながりを深める読書活動の推進	・読書活動を通じた異年齢交流の促進	幼保・小中・高等・生涯	新規			
	・学校支援地域本部等の仕組みを活用した読書活動の推進(学校支援地域本部事業)	生涯	新規			
	重・NPOと連携した読書環境の改善(出張図書館事業)	生涯	新規			
	・地域の教育関連施設と連携した読書活動の推進	生涯	新規			

基本目標	取組方針	具体的な取組	取組	担当課	区分 ○:県 ●:市	再掲 事業	
基本目標3 情報を活用する 子どもを育てる	取組方針3 学校教育における 読書活動の推進	(1) 学校 図書館の 機能の充 実	・学校図書館図書標準達成校数の拡大	小中	○		
			・データベース化の推進	小中	○		
			・レファレンスの協力	県図	拡充		
			・バスファインダーやブックリストの作成・提供	県図	新規		
			・学校図書館の要望に応じたまとめ貸し	県図	拡充		
			・学校図書館の運営・サービス等への訪問支援	県図	拡充	●	
			・教科研究センターにおける情報提供	全課	○		
			(2) 情報 を読み取り 探究型の 学習につな げる 読書活動 の推進	・小・中・義務教育学校における学校図書館の組織的、計画的な活用の推進(探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型))	小中	○	
				・研究指定校における研究の推進と成果の普及(探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型))	小中	拡充	
				・発見的な学習の推進(探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型))	小中	○	
				・高等学校における学校図書館の組織的、計画的な活用の推進(高等学校学校図書館教育推進事業)	高等	○	●
				・生徒の自主的な読書活動の推進(高等学校学校図書館教育推進事業)	高等	○	●
				・学校図書館の情報発信の推進(高等学校学校図書館教育推進事業)	高等	○	●
				・調べ学習に役立つ資料の収集・提供	県図	拡充	
	基本目標4 多様なニーズ に対応する 読書環境の 充実・強化	(1) 子ど もの多様 なニーズ に対応す る図書館 サービスの 充実	・レファレンスの充実	県図	○		
			・児童、青少年向け図書等の資料の充実	県図	拡充		
			・電子書籍の導入	県図	新規	●	
			・調べ学習に役立つ資料の収集・提供	県図	拡充	●	
			・ティーンズ・サービスの実施	県図	拡充	●	
			・物流便による資料の配送	県図	拡充		
			・子どもと本をつなぐイベントの実施	県図	○	●	
・読書の楽しさを知るイベントの実施			県図	新規	●		
・読み聞かせ研修会や講座の実施			県図	○			
・上映会・体験会の開催			県図	拡充	●		
・ブックリストの作成・提供			県図	新規	●		
・録音図書の提供(デジジー等)			県図	新規	●		
・対面音訳サービスの実施			県図	拡充	●		
・貸出サービスの充実			県図	拡充	●		
・ボランティアや協力者の養成・スキルアップ講習会等の実施			県図	新規	●		
(2) 市町 村立図書 館等への 支援			・児童書の全点購入による選書支援	県図	新規		
			・調査研究に必要な資料の提供	県図	○		
			・市町村のニーズに応える資料の収集・提供	県図	拡充		
			・巡回訪問や依頼訪問等による支援	県図	拡充		
		・協力貸出、レファレンス・サービスへの協力支援	県図	拡充			
		・児童書に関する情報提供	県図	拡充			
		・企画展示の実施	県図	拡充			
		・相互貸借の活性化	県図	新規			
		・物流便による資料の配送	県図	拡充	●		
(3) 学校 図書館と の連携・ 協力		・アウトリーチ・サービスの実施	県図	新規			
		・市町村立図書館の職員等に対する研修会の実施	県図	拡充			
		・児童サービス研修会等の実施	県図	拡充			
		・図書館活用講座の実施	県図	新規			
	・広報誌への掲載等	県図	新規				
	・市町村立図書館等へのまとめ貸し	県図	拡充				
	・訪問支援・研修	県図	拡充				
	・バスファインダーやブックリストの作成・提供	県図	新規	●			
	取組方針5 子どもの読書活動を 推進する人材の育 成	重	・読書ボランティアの養成(読書ボランティア養成講座)	生涯	○		
		重	・読書ボランティアリーダーの養成と組織化(読書ボランティア機能強化事業)	生涯	新規		
重		・子ども司書養成講座の実施(子ども司書養成事業)	生涯	新規			
・読み聞かせ研修会や講座の実施		県図	○	●			
・市町村立図書館の職員等に対する研修会の実施		県図	拡充	●			
・児童サービス研修会等の実施		県図	拡充	●			
・図書館活用講座の実施		県図	新規				
・調査研究に必要な資料の提供		県図	○	●			
・教職員等の学校図書館活用力の向上		高等・県図 教育センター	○				

(参考)

【子どもの成長・発達段階に応じた読書活動の主な取組】

発達段階 身に付ける力		乳幼児期	学童期 (小学校)	青年前期 (中学校)	青年中期 (高等学校)
		<ul style="list-style-type: none"> 人への信頼感 基本的な生活習慣の形成 自立心の芽生え 	<ul style="list-style-type: none"> 社会性の基礎の形成 自己肯定感の育成 自主性、自発性の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 自立心の獲得 論理的思考、情報処理能力 	<ul style="list-style-type: none"> 生きる力の確立 創造力、思考力等の総合力
【家庭】	推進の場				
	役割	<ul style="list-style-type: none"> 保護者による絵本の読み聞かせの大切さを啓発する。 子どもが身近な大人を通して本と出会うための取組を実施する。 保護者も一緒になって読書に親しむことを促す。 			<ul style="list-style-type: none"> 読書活動が生活の中に定着していくように働きかける。
【地域】	図書館等	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な学習や生活を支援する施設であると同時に、「知」の拠点、情報の拠点として地域の発展に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館が連携・協力し、読書環境の充実を図る。 子どもが本に親しみ、また、保護者も子どもの読書に関心を持つように、子どもと本とをつなぐイベントを定期的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来を考えるものや関心を広げるもの、学習に対応したものなど各種のブックリストを作成し、提供する。 10代の子どもの興味・関心に応える本や学習内容を深めることのできる本等を収集し、提供する。 読書の楽しさを知るイベントを実施する。 レファレンスサービスや情報提供の充実を図る。 	
	ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ等の活動を通じて、子どもが本に出会う様々な機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診や図書館等、保育所・幼稚園等で読み聞かせやおはなし会等が実施できるよう働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ等の読書活動を通じて、学校と連携しながら、地域全体で子どもたちを見守り育てる活動へ参加する。 	
教育関連施設等	<ul style="list-style-type: none"> 読書活動に関連したイベント等を開催することを通して、本と読書への興味や子どもと地域のつながりを深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や学校で読み聞かせを行う読書ボランティアの育成、資質向上を図る。 読書ボランティアの核となる人材を育てるとともに、読書ボランティアグループの組織化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども読み聞かせ運動 	<ul style="list-style-type: none"> 出張図書館事業 子ども司書養成講座 	<ul style="list-style-type: none"> 読書ボランティア養成講座 読書ボランティア機能強化事業
【学校等】	保育所 幼稚園等	<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせ等、本に親しむ機会を提供し、子どもが読書を楽しむ習慣を形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 推薦図書を活用し、「読み聞かせ」等を行う。 発達や興味・関心に応じた絵本等や絵本コーナーの充実を図る。 読書活動の意義や重要性について研修を深め、保護者への啓発を行う。 		
	学校	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの自主的な読書活動の促進を図る。 生涯にわたって読書に親しむ習慣を育む。 学習に対する興味や関心を呼び起こし、自主的・主体的な学びを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な種類の読み物に親しめるよう推薦図書リストを配付する。 学校図書館の図書館資料の計画的な整備や魅力ある蔵書整備の推進を支援する。 蔵書情報のデータベース化等、環境整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画や教育計画に読書活動を位置づけ、各教科、総合的な学習の時間等、教育活動全体において、学校図書館の組織的、計画的な活用を図ることにより、読書習慣の形成を促進する。 調べ学習等の探究的な学習により、考える力や表現力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一斉読書活動等を推進する。 図書委員会活動等の自主的な取組を支援する。 学校図書館担当職員による情報提供を促進する。
			<ul style="list-style-type: none"> 子ども読み聞かせ運動 	<ul style="list-style-type: none"> 探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業 (学校図書館活用型) 子ども司書養成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校学校図書館教育推進事業

(※) 重点的な取組

6 計画の指標及び成果目標

計画期間における計画内容の進捗状況を把握し、施策の効果等を検証・評価するために、次のとおり、18の指標及び成果目標を設定します。

取組方針	指標		H26	H27	H28	H33 目標値	
1	①	読み聞かせ運動に参加している保育所・幼稚園等の割合 (%)	幼保	—	—	—	75.0※
	②	保護者・図書館・ボランティア等の連携の実施率 (%)	幼保	81.9	87.7		95.0
	③	読書が好き・どちらかといえば好きな割合 (%) 〔全国学力・学習状況調査〕	小	78.6 《73.0》	78.8 《72.8》	78.4 《74.6》	80.0
			中	72.2 《69.4》	71.2 《67.9》	73.8 《69.9》	80.0
	④	家や図書館で普段(月～金)の読書時間が10分以上の割合 (%) 〔全国学力・学習状況調査〕	小	67.5 《64.7》	68.1 《64.2》	65.6 《63.5》	75.0
			中	58.2 《53.0》	57.9 《52.2》	54.0 《49.7》	70.0
	⑤	家や図書館で普段(月～金)に全く読書をしていない割合 (%) 〔全国学力・学習状況調査〕 〔学習状況アンケート・県教育委員会〕	小	15.1 《19.3》	16.3 《19.9》	17.4 《20.6》	8.0※
			中	28.2 《34.3》	29.2 《35.0》	31.9 《37.2》	15.0※
高			—	—	—	25.0※	
⑥	昼休、放課後、休日に学校図書館や地域図書館を利用する割合 (%) 〔全国学力・学習状況調査〕	小	68.0 《70.7》	68.5 《69.1》	66.3 《68.7》	70.0	
		中	43.7 《41.7》	46.3 《42.7》	44.4 《41.7》	50.0	
⑦	特別支援学校で読書週間を設定している割合 (%) 〔県教委調査〕	特支	62.5	62.5	62.5	75.0	
⑧	学期に1回は、図書・視聴覚便りを発行している割合 (%) 〔県教委調査〕	特支	50.0	62.5	75.0	87.5	
2	⑨	公共図書館との連携・交流をしている割合 (%) 〔学校図書館の現状に関する調査〕	小	82.5 《79.9》	82.3 《82.2》	—	90.0
			中	56.1 《52.4》	56.7 《57.5》	—	60.0
			高	52.9 《47.7》	55.9 《51.1》	—	60.0
			特支	82.5 《29.6》	— 《36.6》	50.0 《—》	75.0
⑩	読書ボランティア活用率 (%) 〔学校図書館の現状に関する調査〕	小	70.1 《81.1》	73.4 《81.4》	—	80.0	
		中	27.1 《28.1》	31.7 《30.0》	—	35.0	
3	⑪	学校図書館を活用した授業の計画的実施率 (%) (月に数回程度以上実施) 〔全国学力・学習状況調査〕	小	50.2 《47.6》	49.2 《43.1》	—	55.0
			中	11.9 《10.4》	14.7 《11.7》	—	20.0
	⑫	普段の授業で、本やインターネットを使って、グループで調べる活動をよくやっている児童・生徒の割合 (%) 〔全国学力・学習状況調査〕	小	71.8 《77.3》	84.4 《90.8》	89.0 《91.9》	95.0
			中	55.6 《46.5》	69.7 《78.0》	76.1 《82.2》	85.0
	⑬	学校図書館図書標準の達成率 (%) 〔学校図書館の現状に関する調査〕	小	—	59.4 《66.4》	—	65.0
			中	—	38.5 《55.3》	—	45.0
⑭	学校司書(学校図書館担当職員)の配置率 (%) 〔学校図書館の現状に関する調査〕	小	60.2 ◆11月時点 《54.5》	59.2 ◆11月時点 《—》	55.2 ◆11月時点 《59.3》	全国平均※	
		中	56.7 ◆11月時点 《52.8》	55.3 ◆11月時点 《—》	52.5 ◆11月時点 《57.3》		
		高	100.0 《66.5》	100.0 《—》	100.0 《66.9》		
4	⑮	児童レファレンス件数(件)		1,925	2,059		5,100
	⑯	協力貸出冊数(冊)〔含児童書〕		26,556	26,345		32,000※
5	⑰	「子ども司書」認定者数(人)		—	—	67 (5市町)	毎年度 100名※
	⑱	読書ボランティアリーダーの養成		—	—	—	60名以上※

取組方針1:発達段階に応じた読書活動の推進

《 》数値:全国値

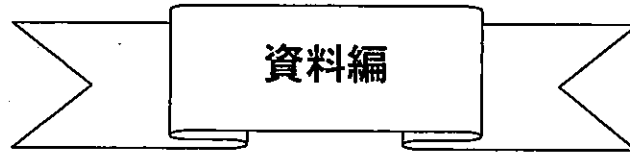
※:新指標

取組方針2:地域や人とのつながりを深める読書活動の推進

取組方針3:学校教育における読書活動の推進

取組方針4:オーテピア高知図書館による読書環境の充実・強化

取組方針5:子どもの読書活動を推進する人材の育成



資料編

- ・ 用語解説 P.41
- ・ 高知県子ども読書活動推進協議会委員名簿 P.43
- ・ 高知県子ども読書活動推進協議会における検討の経過 P.44
- ・ 子どもの読書活動の推進に関する法律 P.45
- ・ 学校図書館法 P.47

用語解説

NO	用語	ページ	解説
1	ブックスタート応援事業	2	乳幼児健診等の機会に、赤ちゃんと保護者に対し親子で一緒に絵本を楽しむ事の大切さを伝えながら、絵本を手渡し運動。
2	レファレンス・サービス	3	利用者の問い合わせに図書館資料(図書や雑誌、新聞、データベースなど)を案内したり、図書館資料に基づいて回答するサービスのこと。
3	ペープサート	4	人物などを描いて切り抜いたものに棒を付け、背景の前で動かして演じる簡易の人形劇。
4	エプロンシアター	4	人形劇のようなもので、エプロンをした人がポケットから仕掛けのある登場人物の人形を取り出し、付けたり、はずしたりしながら、エプロンを背景にお話を進める表現法。
5	学校図書館図書標準	6	文部科学省が平成5年3月に定めた公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準。学校の種別と学級数毎に整備すべき蔵書冊数が示されている。
6	学校司書	6	学校図書館法が改正され、平成27年4月1日から、学校には、司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(学校司書)を置くよう努めなければならないことが定められた。(学校図書館担当職員ともいう。高知県の数値には、学校図書館支援員の数値も含む。勤務形態によって、常勤職員、非常勤職員がいる。)
7	学校図書館支援員	6	小学校・中学校における専ら学校図書館の開館や図書の貸出、環境整備等を業務の中心とする職員(教員、ボランティアを除く)。
8	マルチメディアデジター図書	6	本文の文字や画像が音声と同期し、視覚と聴覚の両方から情報が入る電子図書。
9	ブックトーク	7	テーマやトピックを決めて、それに沿った本を聞き手に紹介すること。必ずしも本の全部を読まないところが、読み聞かせと異なる。
10	ストーリーテリング	7	昔話や物語を覚えて語って聞かせること。
11	NIE講座	7	NIE(Newspaper in Education=エヌ・アイ・イー)とは、「教育に新聞を」という運動で、授業の教材として新聞を利用するための新聞社と学校の共同活動。アメリカで1960年代半ばから組織的に始まり、現在はほとんどの新聞社が実施し、子どもたちの考える力や表現する力、伝える力を育む取組として効果を上げている。
12	PDCAサイクル	8	Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)の頭文字を取ったもので、目的達成のためにスパイラル状に回る仕組みをいう。
13	データベース化	9	特定の情報を編集や加工、蓄積して、コンピュータによる検索等を容易にできるようにしたもの。
14	アクティブ・ラーニング	11	教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学習することによって、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。
15	カリキュラム・マネジメント	11	学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図るPDCAサイクルを計画的・組織的に推進していくことであり、そのための条件づくり・整備である。

NO	用語	ページ	解説
16	探究的な学び	12	問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく一連の学習活動のこと。
17	情報リテラシー	13	情報を客観的に判断するとともに、自己の目的に適合するように活用できる能力のこと。
18	WG会	17	Working Group=ワーキンググループの略。作業部会を意味する。高知県教育委員会事務局内に、子どもの読書活動の推進のため、高知県教育センター・幼保支援課・小中学校課・高等学校課・特別支援教育課・生涯学習課・新図書館整備課・高知県立図書館の8部署からWG会を設置。
19	キャリア教育	20	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
20	読書楽力検定	21	高知県教育委員会が、子どもたちの読書時間の増加と質の向上、また、自発的な読書の動機づけとするために、推薦図書リスト「きっとある キミの心に ひびく本」掲載図書からクイズ形式で出題している検定。
21	ティーンズ・サービス	22	図書館で使われる子どもの成長・発達段階の呼び方の一つで、10代(中学生・高校生)の子ども向けのサービスのこと。この年代をYA(ヤングアダルト)とも呼ぶ。
22	ビブリオバトル	22	書評合戦。1人5分の持ち時間で、1冊の本について語ることによって進め、2～3分のディスカッションの時間をとる。最後に参加者全員で、「自分も読みたくなった」ともっとも思ったものに投票を行い、勝者を決める。
23	ユニバーサルデザイン	22	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)のこと。
24	パネルシアター	23	布のパネルに、布でできた登場人物や小道具をはったり、はがしたりしながら、お話や歌に合わせて進める表現法。
25	LLブック	23	知的障害や発達障害、失語症、聴覚障害等、読むことが難しい方向けに作られた、写真や絵、絵文字、短い言葉等で構成された本。「LL」はスウェーデン語のLättläst(やさしく読みやすい本)の略。
26	デイジー	24	視覚障害者や高齢者、ディスレクシア(知的な遅れはないが、読んだり書いたりすることが苦手な人たちのこと)など、印刷物を読むことが困難な方々のためのデジタル図書の国際標準規格。
27	サピエ図書館	24	全国視覚障害者情報提供施設協会が運営する、日本最大の録音・点字図書等を提供するネットワーク。視覚障害者や、視覚による表現の認識に障害のある方々が利用できる。音声デイジー・データ5万タイトル以上、点字データ16万タイトル以上のほか、全国の点字図書館が所蔵するデータ89万タイトル以上がリクエストにより利用できる。
28	テキスト・データ	24	パソコンに入力された文字だけの文章。
29	パスファインダー	27	あるテーマに関する資料や情報を探するための手段を簡単にまとめたもの。
30	ブックリスト	27	あるテーマに関する資料の情報をリストにまとめたもの。

※再掲されている語句については、ページを記載していません。

高知県子ども読書活動推進協議会委員名簿

(平成24年度～平成26年度)

氏 名	所 属 等	備 考
石川 浩之	高知新聞社 NIE 推進室長 こども編集部長	学識経験者
岩井 拓史 (平成25年度～平成26年度)	土佐清水市立市民図書館主任・司書	社会教育関係者
岡 敦子	高知市立旭小学校長 高知県学校図書館協議会長	学校教育関係者
中川 達生 (平成24年度)	土佐市立市民図書館長	社会教育関係者
山中 節子	家庭教育サポーター のいち子ども図書館クラブ代表	家庭教育関係者
渡邊 春美	高知大学教育学部教授(国語教育) 高知大学教育学部附属小学校長	学識経験者

(平成27年度～平成28年度)

氏 名	所 属 等	備 考
石川 浩之	高知新聞社地域読者局次長 兼メディア企画部長	学識経験者
岩井 拓史	土佐清水市立市民図書館主任・司書	社会教育関係者
川北 恭弘	高知県高等学校 PTA 連合会長 高知県保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会長	家庭教育関係者
窪内 靖	土佐町教育長	社会教育関係者
花房 果子	フリーアナウンサー NPO 法人「絵本で子育て」センター絵本講師 高知こどもの図書館理事	家庭教育関係者
前田 仁子	高知県立中芸高等学校長	学校教育関係者
八木 千晶	高知県立高知若草養護学校副校長	学校教育関係者
山下 文一	高知県幼保支援・親育ち支援スーパーバイザー 高知学園短期大学准教授	学識経験者
吉村美恵子	高知市立初月小学校長 高知県学校図書館協議会長	学校教育関係者
渡邊 春美	高知大学名誉教授	学識経験者

※氏名五十音順

高知県子ども読書活動推進協議会における検討の経過

回	開催日	協議内容
第1回	平成27年 12月7日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ◆第三次高知県子ども読書活動推進計画策定について <ol style="list-style-type: none"> 1 策定の趣旨 2 検討体制 3 策定作業スケジュール ◆第三次高知県子ども読書活動推進計画策定検討に係る論点について <ol style="list-style-type: none"> 1 第二次高知県子ども読書活動推進計画の検証について 2 読書活動の意義について 3 第三次高知県子ども読書活動推進計画における重点課題について 4 読書環境の変化について ◆第二次高知県子ども読書活動推進計画の成果と課題について
第2回	平成28年 3月17日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ◆第二次高知県子ども読書活動推進計画の成果と課題について ◆基本的理念、読書活動の在り方について <ol style="list-style-type: none"> 1 基本的理念(案) 2 子どもの現状、社会の変化と読書活動の在り方(案) ◆第三次高知県子ども読書活動推進計画骨子(案)について
第3回	平成28年 7月28日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ◆第三次計画の基本的理念及び第二次計画の成果と課題について ◆第三次計画の基本的な考え方について <ol style="list-style-type: none"> 1 「今後の読書活動推進に向けて重視すべき視点」について 2 「基本目標」について 3 「取組の基本的な方向性」(基本方針)について ◆第三次計画の具体的な推進方策について
第4回	平成28年 10月31日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ◆第三次計画素案について <ol style="list-style-type: none"> 1 はじめに 2 第1章 第二次計画の成果と課題 3 第2章 第三次計画の基本的な考え方について <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会情勢の変化と今後の読書活動推進の在り方 (2) 取組の基本的な考え方 4 第3章 子どもの読書活動推進のための具体的な取組について

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

「衆議院文部科学委員会における附帯決議」

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一. 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二. 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三. 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四. 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五. 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六. 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

(この法律の目的)

第一条 この法律は、学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、もつて学校教育を充実することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「学校図書館」とは、小学校（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。）、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）（以下「学校」という。）において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによつて、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備をいう。

(設置義務)

第三条 学校には、学校図書館を設けなければならない。

(学校図書館の運営)

第四条 学校は、おおむね左の各号に掲げるような方法によつて、学校図書館を児童又は生徒及び教員の利用に供するものとする。

- 一 図書館資料を収集し、児童又は生徒及び教員の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行うこと。
- 四 図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童又は生徒に対し指導を行うこと。
- 五 他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること。

2 学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる。

(司書教諭)

第五条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。

- 2 前項の司書教諭は、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭又は教諭（以下この項において「主幹教諭等」という。）をもつて充てる。この場合において、当該主幹教諭等は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。
- 3 前項に規定する司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。
- 4 前項に規定するものを除くほか、司書教諭の講習に関し、履修すべき科目及び単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。

(学校司書)

第六条 学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(設置者の任務)

第七条 学校の設置者は、この法律の目的が十分に達成されるようその設置する学校の学校図書館を整備し、及び充実を図ることに努めなければならない。

(国の任務)

第八条 国は、第六条第二項に規定するもののほか、学校図書館を整備し、及びその充実を図るため、次の各号に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 学校図書館の整備及び充実並びに司書教諭の養成に関する総合的計画を樹立すること。
- 二 学校図書館の設置及び運営に関し、専門的、技術的な指導及び勧告を与えること。
- 三 前二号に掲げるもののほか、学校図書館の整備及び充実のため必要と認められる措置を講ずること。

附 則 抄

(施行期日)

1 この法律は、昭和二十九年四月一日から施行する。

(司書教諭の設置の特例)

2 学校には、平成十五年三月三十一日までの間（政令で定める規模以下の学校にあつては、当分の間）、第五条第一項の規定にかかわらず、司書教諭を置かないことができる。

○学校図書館法附則第二項の学校の規模を定める政令（平成九年政令第百八十九号）

学校図書館法附則第二項の政令で定める規模以下の学校は、学級の数（通信制の課程を置く高等学校にあつては、学級の数と通信制の課程の生徒の数を三百で除して得た数（一未満の端数を生じたときは、一に切り上げる。）とを合計した数）が十一以下の学校とする。

附 則

この政令は、公布の日（平成九年六月十一日）から施行する。

第三次高知県子ども読書活動推進計画

発行日：平成29年 月

編集・発行：高知県教育委員会事務局

生涯学習課

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-52

TEL：088-821-4629

FAX：088-821-4505

E-mail：310401@ken.pref.kochi.lg.jp

第三次高知県子ども読書活動推進計画(概要)

第2次計画の成果

- 読書好きの子どもの割合
 【小】H24:76.2% (H25:76.4%) → H26:74.4% (74.6%)
 【中】H24:72.7% (69.7%) → H25:73.8% (69.9%)
 【高】H24:72.7% (69.7%) → H25:73.8% (69.9%)
- 学校図書館を活用した授業(月に2回以上実施)の割合
 【小】H24:45.2% (46.1%) → H27:14.7% (11.7%)
 【中】H24:9.1% (9.9%) → H27:14.7% (11.7%)
- ブックスタート応援事業【H24:70.6% → H28:100%】
- 市町村読書計画策定【H24:51.8% → H27:94.1%】
- 「読書の日」等の取組実施【H24:61.8% → H28:100%】

課題

- 全く読書しない子ども
- 自主的な図書館の利用
- 読書環境の地域間格差
- 学校図書館の蔵書
- 学校図書館を支える人材

- 【H26 不読率: 小 17.4% (20.6%)・中 31.9% (37.2%)】
 【H26 図書館利用率: 小 65.3% (68.7%)・中 44.4% (41.7%)・高 20.0%】
 【H26 公立図書館利用率: 11町村】
 【H26 司書・司書補助のない市町村図書館: 23.7%】
 【H27 学校図書館図書読書推進率: 小 59.4% (66.4%)・中 38.5% (55.3%)】
 【H28 学校図書館図書読書推進率: 小 55.2% (59.3%)・中 52.5% (57.3%)・高 100% (66.9%)】
 【H27 読書ボランティア活用率: 小 73.4% (81.4%)・中 31.7% (30.0%)】

※【】内は数値: 全国値

高知県の子ども読書活動推進計画の取組

1. 読書活動の推進
 (1) 読書活動の推進
 (2) 読書活動の推進
 (3) 読書活動の推進
 (4) 読書活動の推進
 (5) 読書活動の推進
 (6) 読書活動の推進

2. 読書環境の整備
 (1) 読書環境の整備
 (2) 読書環境の整備
 (3) 読書環境の整備
 (4) 読書環境の整備
 (5) 読書環境の整備
 (6) 読書環境の整備

3. 読書活動の普及
 (1) 読書活動の普及
 (2) 読書活動の普及
 (3) 読書活動の普及
 (4) 読書活動の普及
 (5) 読書活動の普及
 (6) 読書活動の普及

基本目標

第二次計画に掲げた「高知県で育つすべての子どもに読書習慣を定着させ、読書の質を高めることで豊かな心と感性を醸成し考え方や表現力を身に付けるとともに、人と人の絆を育む」という考え方を継承しつつ、読書を取り巻く社会情勢の変化や今後重視すべき現点を踏まえて、次の3点を基本目標として取り組む。

1 自主的に読書活動に取り組む子どもを育てる

2 地域や人とのつながりを深める読書活動の推進

3 あらゆる機会とあらゆる場所において読書ができる環境をつくる

取組方針

①基本目標を着実に達成していくために、5つの取組方針を定め、具体的な数値目標を設定し推進

②情報を積極的に活用する子どもを育てる

③計画期間:平成29～33年度

④毎年度、計画の進捗状況等を検証し、施策の追加等を行う

1 発達段階に応じた読書活動の推進

(1) 乳幼児期における取組
 ・子ども読書推進事業
 ・子ども読書推進事業
 ・子ども読書推進事業
 ・子ども読書推進事業
 ・子ども読書推進事業

(2) 学童期から青年期における取組
 ・推進図書「さくら」の活用
 ・推進図書「さくら」の活用
 ・推進図書「さくら」の活用
 ・推進図書「さくら」の活用
 ・推進図書「さくら」の活用

(3) 特別支援学校における取組
 ・特別支援学校における取組
 ・特別支援学校における取組
 ・特別支援学校における取組
 ・特別支援学校における取組

(4) 子ども読書活動の推進
 ・子ども読書活動の推進
 ・子ども読書活動の推進
 ・子ども読書活動の推進
 ・子ども読書活動の推進

(5) 読書活動の推進
 ・読書活動の推進
 ・読書活動の推進
 ・読書活動の推進
 ・読書活動の推進

2 地域や人とのつながりを深める読書活動の推進

・読書活動の推進
 ・読書活動の推進
 ・読書活動の推進
 ・読書活動の推進
 ・読書活動の推進

3 あらゆる機会とあらゆる場所において読書ができる環境をつくる

④計画期間:平成29～33年度

⑤毎年度、計画の進捗状況等を検証し、施策の追加等を行う

4 オープン・ハイブリッド型図書館による読書環境の充実・強化

(1) 子ども読書活動の推進
 ・子ども読書活動の推進
 ・子ども読書活動の推進
 ・子ども読書活動の推進
 ・子ども読書活動の推進

(2) オープン・ハイブリッド型図書館の推進
 ・オープン・ハイブリッド型図書館の推進
 ・オープン・ハイブリッド型図書館の推進
 ・オープン・ハイブリッド型図書館の推進
 ・オープン・ハイブリッド型図書館の推進

(3) 読書活動の推進
 ・読書活動の推進
 ・読書活動の推進
 ・読書活動の推進
 ・読書活動の推進

5 子ども読書活動を推進する人材の育成

・読書ボランティアの育成
 ・読書ボランティアの育成
 ・読書ボランティアの育成
 ・読書ボランティアの育成
 ・読書ボランティアの育成

3 学校図書館における読書活動の推進

(1) 学校図書館の整備
 ・学校図書館の整備
 ・学校図書館の整備
 ・学校図書館の整備
 ・学校図書館の整備

(2) 読書活動の推進
 ・読書活動の推進
 ・読書活動の推進
 ・読書活動の推進
 ・読書活動の推進

(3) 読書環境の整備
 ・読書環境の整備
 ・読書環境の整備
 ・読書環境の整備
 ・読書環境の整備

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
① 読書活動の推進	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0
② 読書環境の整備	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0
③ 読書活動の推進	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0
④ 読書環境の整備	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0
⑤ 読書活動の推進	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0
⑥ 読書環境の整備	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0
⑦ 読書活動の推進	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0
⑧ 読書環境の整備	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0

4 オープン・ハイブリッド型図書館による読書環境の充実・強化

(1) 子ども読書活動の推進
 ・子ども読書活動の推進
 ・子ども読書活動の推進
 ・子ども読書活動の推進
 ・子ども読書活動の推進

(2) オープン・ハイブリッド型図書館の推進
 ・オープン・ハイブリッド型図書館の推進
 ・オープン・ハイブリッド型図書館の推進
 ・オープン・ハイブリッド型図書館の推進
 ・オープン・ハイブリッド型図書館の推進

(3) 読書活動の推進
 ・読書活動の推進
 ・読書活動の推進
 ・読書活動の推進
 ・読書活動の推進

5 子ども読書活動を推進する人材の育成

・読書ボランティアの育成
 ・読書ボランティアの育成
 ・読書ボランティアの育成
 ・読書ボランティアの育成
 ・読書ボランティアの育成